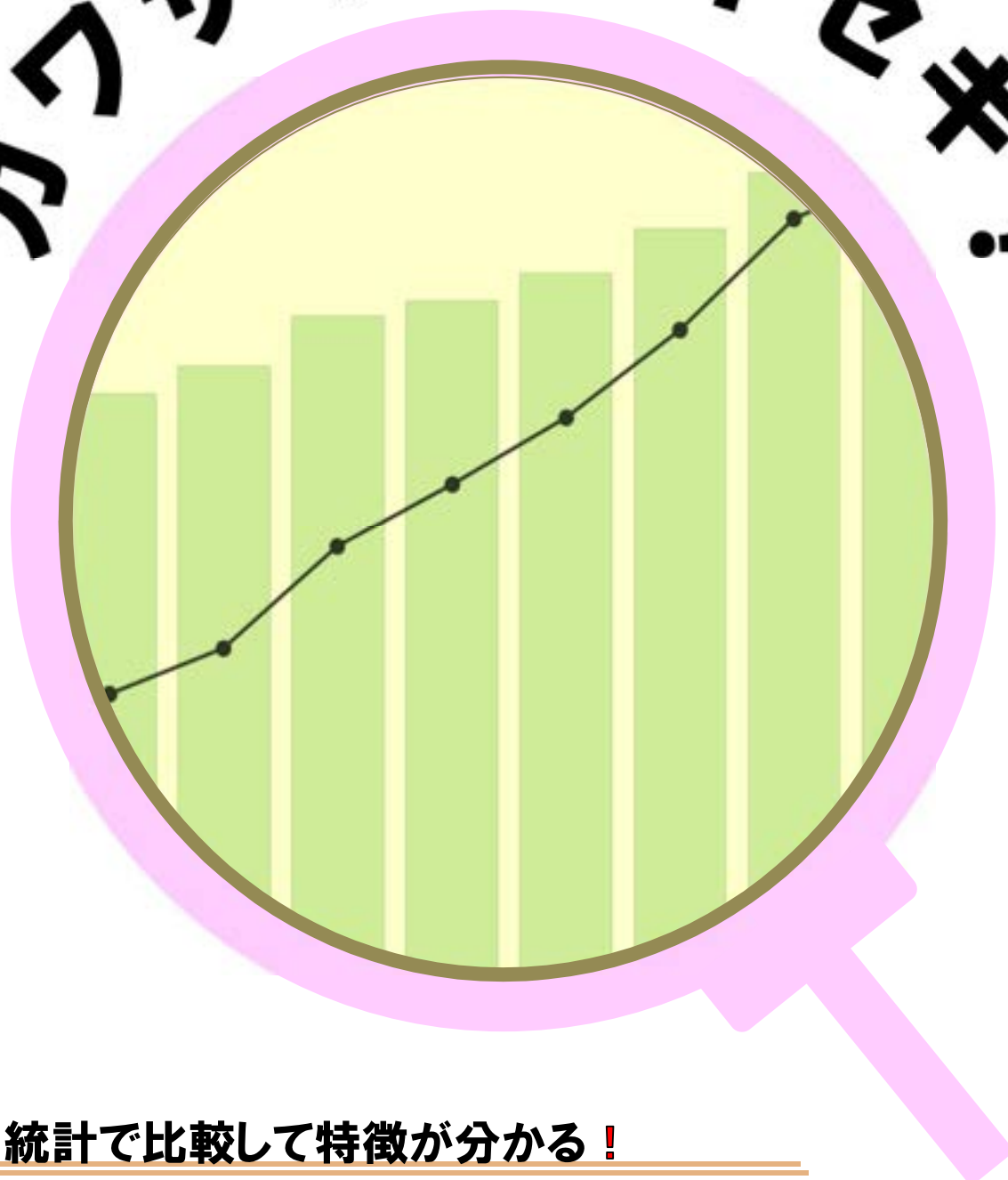


令和5年版 大都市データランキング

カワサキをカイセキー



統計で比較して特徴が分かる！

御利用に当たって

- 本書に掲載した数値は、主に令和5年及び令和5年度の21大都市（政令指定都市及び東京都区部）に関する、基礎的な統計を比較した「令和5年版 大都市比較統計年表」（発行 大都市統計協議会）から抜粋したものを中心にまとめたものです。
- 本書の各表下に数値の出所（大都市比較統計年表の掲載ページ、表番号等）を記載しましたので、数値を利用する際は、当該表の頭注及び脚注を併せて御参照ください。
- 本書の各表に掲載されている数値のうち、皆無または該当数字のないものは「－」、不詳のものは「…」、単位未満のものは「O」、負数（減少したもの）は「△」、公表をさし控えたものは「x」で示しています。また、数値は表章単位未満で四捨五入しています。
- ランキングにおいて、同じ数値の都市は川崎市を一番上に、その他の都市は北から順に掲載しています。

「令和5年版 大都市比較統計年表」は、かわさき情報プラザ、各区市政資料コーナー、市立図書館、統計情報課資料室で御覧になれます。

また、かわさき情報プラザ（川崎市役所本庁舎復元棟2階）において950円（税込）で販売中です。

INDEX

[人 口]	3
①人口 ②世帯 ③1世帯当たり人員 ④人口密度 ⑤自然増加数 ⑥自然増加比率	
⑦出生率 ⑧死亡率 ⑨社会増加比率 ⑩転入率 ⑪転出率 ⑫人口増加比率	
⑬婚姻率 ⑭離婚率 ⑮人口に占める外国人住民数の割合 ⑯性比(女性100人に対する男性の数)	
[令和2年国勢調査]	6
①平均年齢 ②15歳未満人口割合 ③15～64歳人口割合 ④65歳以上人口割合	
⑤昼間人口における就業者に占める情報通信業の市外流入の就業者の割合 ⑥労働力率	
⑦完全失業率 ⑧正規の職員・従業員の割合 ⑨情報通信業就業者の割合	
⑩専門的・技術的職業従事者割合 ⑪昼夜間人口比率 ⑫昼間人口における就業者に占める市外流入者の割合	
[土 地]	8
①市域面積 ②市域における最高地点 ③市域の東西の距離 ④市域の南北の距離	
⑤市域における市街化区域面積割合 ⑥市域面積1km ² 当たり都市公園数	
⑦用途地域における工業専用地域割合 ⑧用途地域における商業地域面積割合	
[事 業 所]	10
①事業所数 ②従業者数 ③1事業所当たり従業者数	
④製造業従業者割合 ⑤情報サービス業の従業者割合 ⑥化学工業の従業者割合	
⑦石油製品・石炭製品製造業の従業者割合 ⑧飲食料品小売業の従業者割合	
[商業・農業・貿易]	12
①市域面積1km ² 当たり小売業事業所数 ②1事業所当たり織物・衣服・身の回り品小売業年間商品販売額	
③1事業所当たり飲食料品小売業年間商品販売額 ④1事業所当たり機械器具卸売業年間商品販売額	
⑤農産物販売金額1000万円以上の経営体割合 ⑥入港船舶総数	
⑦化学工業品の海上輸(移)出入貨物数量 ⑧鉱物性燃料の外国貿易輸出入金額の総額	
[工 業]	14
①事業所数 ②製造品出荷額等 ③1事業所当たり従業者数 ④情報通信機械器具製造業の製造品出荷額等	
⑤化学工業製造品出荷額等 ⑥石油製品・石炭製品製造業製造品出荷額等	
⑦従業者1人当たり製造品出荷額等 ⑧従業者1人当たり人件費及び人材派遣会社への支払額	
[経済・財政]	16
①投資的経費割合 ②地方税割合 ③財政力指数	
④事業所1件当たりの事業所税の収入済額 ⑤市(都)内総生産(名目) ⑥製造業市(都)内総生産(名目)	
⑦1人当たり市(都)民所得 ⑧域外からの要素所得(純)(名目)	
[物価・家計・労働]	18
①消費者物価地域差指数(総合・全国平均=100) ②勤労者世帯の1世帯当たり平均1か月間の実収入	
③消費者物価指数 ④勤労者世帯の黒字率	
⑤雇用者に占める正規の職員・従業員の割合 ⑥有業率	
⑦有業者に占める専門的・技術的職業従業者の割合 ⑧有業者の平均年齢	
[建物・住居]	20
①着工新設住宅戸数 ②着工新設住宅に占める共同住宅の割合 ③住宅総数	
④持ち家に占める共同住宅の割合 ⑤建築の時期が昭和55年以前の住宅割合	
⑥高齢者対応型共同住宅の割合 ⑦空き家率 ⑧腐朽・破損のある空き家の割合	
[警察・消防]	22
①人口千人当たり刑法犯認知件数 ②刑法犯認知件数に占める凶悪犯の割合	
③人口10万人当たり交通事故発生件数 ④交通事故発生件数のうち65歳以上第一当事者の割合	
⑤人口10万人当たり交通事故死傷者数 ⑥人口10万人当たり救急搬送件数総数	
⑦市域面積100km ² 当たり消防署・出張所数 ⑧火災による死者数	
[生 活]	24
①市長(都知事)選挙投票率 ②人口当たりごみ収集量	
③人口10万人当たりの一般病院の平均外来患者数 ④人口10万人当たり生活習慣病による死亡者数	
⑤人口千人当たり要介護・要支援認定者数 ⑥厚生年金保険の平均標準報酬月額	
⑦市域面積100km ² 当たり保育所等・認定こども園施設数 ⑧水道事業における耐震化状況の耐震適合率	

人口



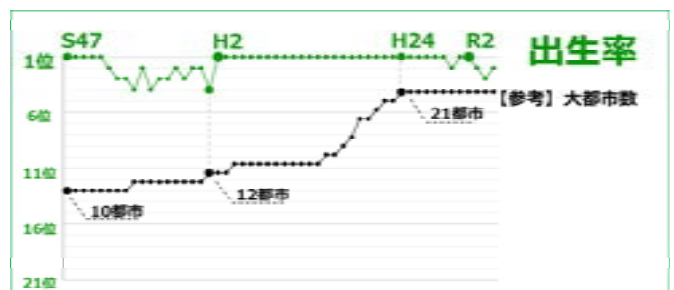
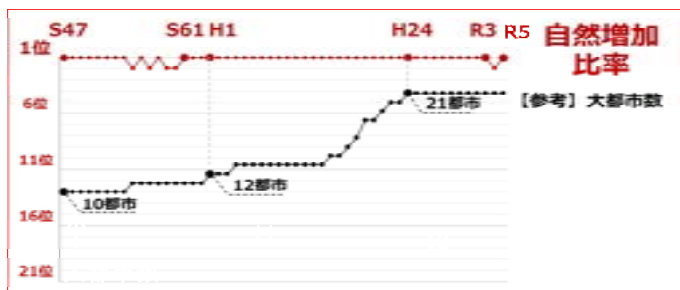
カワサキのココが特徴！

- ◆ 自然増加数と自然増加比率は最も高い【P4 表⑤⑥】
- ◆ 出生率が福岡市に次いで高い【P4 表⑦】
- ◆ 死亡率が最も低い（18年連続）【P4 表⑧】



グラフから分かるカワサキ

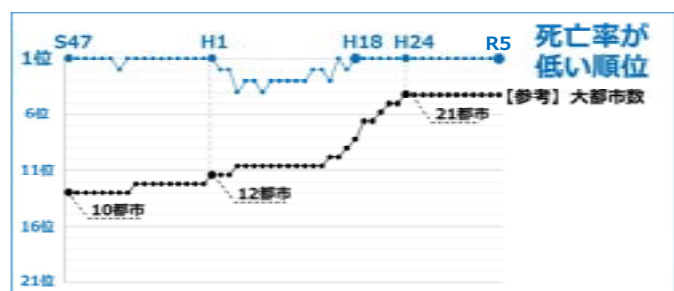
〈自然増加比率、出生率、死亡率が低い順位の推移〉



※自然増加比率

= (出生数 - 死亡数) ÷ 人口 (各年10月1日現在)

(注) 川崎市が政令指定都市となった昭和47年からも、大都市数の増加が続き、平成24年に21都市となりました。



- 自然増加比率は政令指定都市に移行した昭和47年以降、2位以内であり、令和5年では再び1位になりました。
- 出生率は政令指定都市に移行した昭和47年以降、4位以内となっています。
- 死亡率については18年連続で最も低い順位となっています。

① (人)		② (世帯)		③ (人)		④ (人/km ²)					
人 口		世 帯		1世帯当たり人員		人 口 密 度					
1	東京都区部	9 783 988	1	東京都区部	5 371 490	1	浜 松 市	2.36	1	東京都区部	15 591
2	横 浜 市	3 771 766	2	横 浜 市	1 799 480	2	静 岡 市	2.25	2	大 阪 市	12 295
3	大 阪 市	2 770 520	3	大 阪 市	1 530 572	3	さいたま市	2.21	3	川 崎 市	10 707
4	名 古 屋 市	2 326 683	4	名 古 屋 市	1 156 744	3	新 潟 市	2.21	4	横 浜 市	8 611
5	札 幌 市	1 969 912	5	札 幌 市	995 320	5	堺 市	2.18	5	名 古 屋 市	7 126
6	福 岡 市	1 642 571	6	福 岡 市	871 300	5	熊 本 市	2.18	6	さいたま市	6 185
7	川 崎 市	1 545 604	7	川 崎 市	772 375	7	広 島 市	2.11	7	堺 市	5 420
8	神 戸 市	1 499 887	8	神 戸 市	745 656	8	千 葉 市	2.10	8	福 岡 市	4 782
9	京 都 市	1 443 486	9	京 都 市	745 630	8	横 浜 市	2.10	9	千 葉 市	3 604
10	さいたま市	1 344 850	10	さいたま市	609 454	8	相 模 原 市	2.10	10	神 戸 市	2 693
11	広 島 市	1 185 498	11	広 島 市	562 627	11	北 九 州 市	2.09	11	相 模 原 市	2 205
12	仙 台 市	1 097 814	12	仙 台 市	544 894	12	仙 台 市	2.01	12	熊 本 市	1 891
13	千 葉 市	979 532	13	千 葉 市	465 686	12	名 古 屋 市	2.01	13	北 九 州 市	1 860
14	北 九 州 市	916 241	14	北 九 州 市	438 678	12	神 戸 市	2.01	14	札 幌 市	1 757
15	堺 市	812 027	15	堺 市	371 909	15	川 崎 市	2.00	15	京 都 市	1 744
16	浜 松 市	779 780	16	新 潟 市	349 214	16	札 幌 市	1.98	16	仙 台 市	1 396
17	新 潟 市	772 388	17	相 模 原 市	344 797	17	京 都 市	1.94	17	広 島 市	1 308
18	熊 本 市	738 020	18	熊 本 市	338 474	18	福 岡 市	1.89	18	新 潟 市	1 064
19	相 模 原 市	725 087	19	浜 松 市	330 814	19	東京都区部	1.82	19	岡 山 市	906
20	岡 山 市	715 740	20	静 岡 市	301 672	20	大 阪 市	1.81	20	浜 松 市	500
21	静 岡 市	677 286	21	岡 山 市	…	21	岡 山 市	…	21	静 岡 市	480
令和5年10月1日現在		令和5年10月1日現在		令和5年10月1日現在 人口÷世帯		令和5年10月1日現在 人口÷市域面積					
II-1 (p.8)		II-1 (p.8)		II-1 (p.8)		II-1 (p.8)					

⑤	(人)	⑥	(%)	⑦	(%)	⑧	(%)				
自然増加数		自然増加比率		出生率		死亡率					
1	川 崎 市	△ 2 361	1	川 崎 市	△ 0.15	1	福 岡 市	0.737	1	北 九 州 市	1.444
2	福 岡 市	△ 2 775	2	福 岡 市	△ 0.17	2	川 崎 市	0.736	2	静 岡 市	1.390
3	熊 本 市	△ 2 829	3	東京都区部	△ 0.27	3	熊 本 市	0.731	3	新 潟 市	1.380
4	岡 山 市	△ 3 145	4	さいたま市	△ 0.29	4	さいたま市	0.715	4	堺 市	1.259
5	さいたま市	△ 3 862	5	熊 本 市	△ 0.38	5	名 古 屋 市	0.705	5	大 阪 市	1.244
6	相 模 原 市	△ 3 974	6	広 島 市	△ 0.40	6	岡 山 市	0.698	6	神 戸 市	1.243
7	仙 台 市	△ 4 555	7	仙 台 市	△ 0.41	7	大 阪 市	0.676	7	浜 松 市	1.242
8	広 島 市	△ 4 797	8	名 古 屋 市	△ 0.42	8	広 島 市	0.674	8	札 幌 市	1.207
9	浜 松 市	△ 4 929	9	横 浜 市	△ 0.44	9	東京都区部	0.671	9	京 都 市	1.193
10	堺 市	△ 5 020	9	岡 山 市	△ 0.44	10	堺 市	0.641	10	岡 山 市	1.137
11	千 葉 市	△ 5 312	11	千 葉 市	△ 0.54	11	北 九 州 市	0.611	11	千 葉 市	1.131
12	静 岡 市	△ 5 707	12	相 模 原 市	△ 0.55	12	浜 松 市	0.610	12	名 古 屋 市	1.127
13	新 潟 市	△ 6 203	13	大 阪 市	△ 0.57	13	仙 台 市	0.609	13	熊 本 市	1.115
14	北 九 州 市	△ 7 640	14	堺 市	△ 0.62	13	横 浜 市	0.609	14	相 模 原 市	1.100
15	京 都 市	△ 9 320	15	浜 松 市	△ 0.63	15	千 葉 市	0.588	15	広 島 市	1.079
16	名 古 屋 市	△ 9 832	16	京 都 市	△ 0.65	15	神 戸 市	0.588	16	横 浜 市	1.046
16	神 戸 市	△ 9 832	17	神 戸 市	△ 0.66	17	新 潟 市	0.577	17	仙 台 市	1.024
18	札 幌 市	△ 13 323	18	札 幌 市	△ 0.68	18	相 模 原 市	0.552	18	さいたま市	1.003
19	大 阪 市	△ 15 725	19	新 潟 市	△ 0.80	19	静 岡 市	0.547	19	東京都区部	0.940
20	横 浜 市	△ 16 492	20	北 九 州 市	△ 0.83	19	京 都 市	0.547	20	福 岡 市	0.906
21	東京都区部	△ 26 289	21	静 岡 市	△ 0.84	21	札 幌 市	0.531	21	川 崎 市	0.888
令和5年自然増加数 (出生数-死亡数)		令和5年自然増加数(出生数-死亡数)÷人口(令和5年10月1日現在)×100		令和5年出生数÷人口(令和5年10月1日現在)×100		令和5年死亡数÷人口(令和5年10月1日現在)×100					
Ⅱ-5 (p.44)		Ⅱ-5 (p.44)		Ⅱ-5 (p.44)		Ⅱ-5 (p.44)					

⑨ (%)	⑩ (%)	⑪ (%)	⑫ (%)
社会増加比率	転入率	転出率	人口増加比率
1 大 阪 市 1.16	1 大 阪 市 8.12	1 大 阪 市 6.89	1 福 岡 市 0.76
2 東京都区部 1.02	2 川 崎 市 5.77	2 川 崎 市 5.22	2 東京都区部 0.75
3 福 岡 市 0.93	3 福 岡 市 5.33	3 浜 松 市 4.61	3 大 阪 市 0.59
4 千 葉 市 0.73	4 浜 松 市 4.77	4 福 岡 市 4.32	4 さいたま市 0.42
5 さいたま市 0.71	4 名 古 屋 市 4.77	5 名 古 屋 市 4.20	5 川 崎 市 0.34
6 札 幌 市 0.55	6 さいたま市 4.75	6 さいたま市 4.01	6 千 葉 市 0.19
7 名 古 屋 市 0.52	7 千 葉 市 4.71	7 千 葉 市 3.94	7 名 古 屋 市 0.10
8 川 崎 市 0.49	8 仙 台 市 4.15	8 仙 台 市 3.85	8 熊 本 市 0.03
9 横 浜 市 0.43	9 相 模 原 市 4.14	9 相 模 原 市 3.73	9 横 浜 市 △ 0.01
10 熊 本 市 0.41	10 京 都 市 4.03	9 京 都 市 3.73	10 仙 台 市 △ 0.10
11 相 模 原 市 0.37	11 横 浜 市 3.96	11 岡 山 市 3.58	11 札 幌 市 △ 0.13
12 仙 台 市 0.31	12 岡 山 市 3.64	12 横 浜 市 3.55	12 相 模 原 市 △ 0.17
13 京 都 市 0.26	13 東京都区部 3.63	13 広 島 市 3.42	13 京 都 市 △ 0.39
14 浜 松 市 0.16	14 神 戸 市 3.45	14 神 戸 市 3.41	14 岡 山 市 △ 0.47
15 堺 市 0.08	15 札 幌 市 3.38	15 堺 市 3.21	15 浜 松 市 △ 0.48
16 新 潟 市 △ 0.02	16 堺 市 3.33	16 北 九 州 市 3.13	16 広 島 市 △ 0.50
17 岡 山 市 △ 0.03	17 広 島 市 3.31	17 東京都区部 3.07	17 堺 市 △ 0.54
18 静 岡 市 △ 0.04	18 北 九 州 市 3.10	18 静 岡 市 2.94	18 神 戸 市 △ 0.69
18 神 戸 市 △ 0.04	19 静 岡 市 2.91	19 札 幌 市 2.82	19 新 潟 市 △ 0.82
20 北 九 州 市 △ 0.05	20 新 潟 市 2.33	20 新 潟 市 2.34	20 静 岡 市 △ 0.89
21 広 島 市 △ 0.10	21 熊 本 市 2.26	21 熊 本 市 2.29	20 北 九 州 市 △ 0.89
令和5年社会増加数÷人口(令和5年10月1日現在)×100	令和5年転入数÷人口(令和5年10月1日現在)×100	令和5年転出数÷人口(令和5年10月1日現在)×100	令和5年人口増加数÷人口(令和5年10月1日現在)×100
Ⅱ-5 (p.44)	Ⅱ-5 (p.44)	Ⅱ-5 (p.44)	Ⅱ-5 (p.44)

⑬ (%)	⑭ (%)	⑮ (%)	⑯ (%)
婚 姻 率	離 婚 率	人口に占める外国人 住民数の割合※	性比(女性100人 に対する男性の数)
1 東京都区部 0.582	1 大 阪 市 0.183	1 大 阪 市 6.14	1 川 崎 市 101.3
2 川 崎 市 0.580	2 札 幌 市 0.181	2 東京都区部 5.63	2 相 模 原 市 99.2
2 大 阪 市 0.580	3 北 九 州 市 0.175	3 名 古 屋 市 4.03	3 浜 松 市 98.9
4 福 岡 市 0.507	4 堺 市 0.166	4 京 都 市 4.02	4 横 浜 市 97.2
5 名 古 屋 市 0.494	5 福 岡 市 0.160	5 浜 松 市 3.65	5 千 葉 市 96.9
6 さいたま市 0.433	6 名 古 屋 市 0.159	6 神 戸 市 3.62	6 さいたま市 96.7
7 岡 山 市 0.422	7 神 戸 市 0.158	7 千 葉 市 3.53	7 名 古 屋 市 96.4
7 広 島 市 0.422	8 広 島 市 0.156	8 川 崎 市 3.32	8 東京都区部 96.1
9 仙 台 市 0.421	8 熊 本 市 0.156	9 横 浜 市 3.09	9 静 岡 市 94.6
10 横 浜 市 0.415	10 岡 山 市 0.153	10 福 岡 市 2.80	10 仙 台 市 93.9
11 熊 本 市 0.405	11 相 模 原 市 0.147	11 相 模 原 市 2.61	11 広 島 市 93.1
12 札 幌 市 0.401	12 東京都区部 0.146	12 さいたま市 2.35	12 大 阪 市 92.7
13 北 九 州 市 0.394	13 千 葉 市 0.145	13 堺 市 2.23	13 新 潟 市 92.6
14 千 葉 市 0.385	14 京 都 市 0.143	14 岡 山 市 2.22	13 岡 山 市 92.6
15 堺 市 0.383	15 横 浜 市 0.141	15 広 島 市 1.84	15 堺 市 90.6
16 京 都 市 0.379	16 川 崎 市 0.140	16 静 岡 市 1.77	16 熊 本 市 89.7
16 神 戸 市 0.379	17 さいたま市 0.137	17 北 九 州 市 1.73	17 京 都 市 89.6
18 浜 松 市 0.375	18 仙 台 市 0.135	18 仙 台 市 1.48	18 北 九 州 市 89.5
19 相 模 原 市 0.363	18 浜 松 市 0.135	19 熊 本 市 1.24	19 福 岡 市 89.3
20 静 岡 市 0.362	20 静 岡 市 0.130	20 札 幌 市 0.91	20 神 戸 市 88.3
21 新 潟 市 0.334	21 新 潟 市 0.118	21 新 潟 市 0.81	21 札 幌 市 87.2
令和5年婚姻届出件数÷人口(令和5年10月1日現在)×100	令和5年離婚届出件数÷人口(令和5年10月1日現在)×100	令和5年外国人住民数(令和5年12月末)÷人口(令和6年1月1日現在)×100	令和5年10月1日現在 男性人口÷女性人口×100
Ⅱ-7 (p.46)	Ⅱ-7 (p.46)	Ⅱ-4 (p.42)	Ⅱ-1 (p.8)

※表⑮・……外国人住民数・人口ともに、住民基本台帳による。

令和2年国勢調査



カワサキのココが特徴！

- ◆ 平均年齢が最も若い 【P6 表①】
- ◆ 65歳以上人口割合が最も低い 【P6 表④】
- ◆ 完全失業率が最も低い 【P7 表⑥】
- ◆ 専門的・技術的職業従事者の割合が最も高い 【P7 表⑫】
- ◆ 昼夜間人口比率が最も低い 【P7 表⑧】

①	(歳)	②	(%)	③	(%)	④	(%)				
平均年齢		15歳未満人口割合		15～64歳人口割合		65歳以上人口割合					
1	北九州市	48.9	1	熊本市	13.8	1	東京都区部	67.2	1	北九州市	31.8
2	静岡市	48.8	2	広島市	13.6	2	川崎市	67.1	2	静岡市	30.7
3	新潟市	48.3	3	福岡市	13.4	3	福岡市	64.5	3	新潟市	29.9
4	神戸市	48.0	4	岡山市	13.2	4	仙台市	63.6	4	神戸市	29.2
5	札幌市	47.7	5	さいたま市	13.0	5	大阪市	63.5	5	堺市	28.9
6	浜松市	47.4	5	浜松市	13.0	6	さいたま市	63.4	6	浜松市	28.3
6	京都市	47.4	7	川崎市	12.7	7	横浜市	63.0	6	京都市	28.3
6	堺市	47.4	7	堺市	12.7	8	名古屋市	62.3	8	札幌市	27.9
9	千葉市	46.9	9	名古屋市	12.4	9	相模原市	61.9	9	千葉市	26.9
10	相模原市	46.7	10	仙台市	12.2	10	千葉市	61.2	10	熊本市	26.6
11	横浜市	46.4	10	北九州市	12.2	11	札幌市	61.0	11	岡山市	26.4
11	大阪市	46.4	12	横浜市	12.0	12	京都市	60.7	12	相模原市	26.3
13	名古屋市	46.1	13	千葉市	11.9	13	広島市	60.6	13	広島市	25.8
13	熊本市	46.1	13	神戸市	11.9	14	岡山市	60.4	14	大阪市	25.5
15	岡山市	46.0	15	新潟市	11.8	15	熊本市	59.7	15	名古屋市	25.4
16	広島市	45.9	16	相模原市	11.7	16	神戸市	58.8	16	横浜市	25.0
17	仙台市	45.4	17	静岡市	11.4	17	浜松市	58.7	17	仙台市	24.3
18	さいたま市	45.1	18	東京都区部	11.3	18	堺市	58.5	18	さいたま市	23.6
19	東京都区部	44.8	19	札幌市	11.1	19	新潟市	58.3	19	福岡市	22.1
20	福岡市	43.9	20	京都市	11.0	20	静岡市	57.9	20	東京都区部	21.5
21	川崎市	43.7	20	大阪市	11.0	21	北九州市	56.0	21	川崎市	20.2
令和2年国勢調査		令和2年国勢調査		令和2年国勢調査		令和2年国勢調査					
Ⅱ-9 (p.50)		Ⅱ-9 (p.50)		Ⅱ-9 (p.50)		Ⅱ-9 (p.50)					

⑤ (%)	⑥ (%)	⑦ (%)	⑧ (%)
労働力率※	完全失業率	正規の職員・従業員の割合※	昼夜間人口比率
1 東京都区部 69.0	1 大阪市 4.9	1 川崎市 60.8	1 大阪市 128.4
2 川崎市 68.4	2 札幌市 4.7	2 さいたま市 58.2	2 東京都区部 126.8
3 福岡市 65.5	2 福岡市 4.7	3 仙台市 58.0	3 名古屋市 111.2
4 大阪市 64.9	4 京都市 4.5	4 東京都区部 57.8	4 福岡市 108.8
5 名古屋市 64.5	4 堺市 4.5	5 横浜市 57.5	5 京都市 108.4
6 さいたま市 63.7	6 北九州市 4.4	6 新潟市 57.0	6 仙台市 105.1
6 熊本市 63.7	7 神戸市 4.3	7 千葉市 56.4	7 静岡市 102.9
8 浜松市 63.5	8 仙台市 4.2	8 広島市 56.2	8 岡山市 102.8
8 広島市 63.5	9 相模原市 4.1	9 名古屋市 55.5	9 神戸市 102.3
10 相模原市 63.2	10 千葉市 4.0	9 岡山市 55.5	10 北九州市 102.1
10 静岡市 63.2	10 岡山市 4.0	12 浜松市 54.9	11 熊本市 101.6
12 横浜市 63.1	12 新潟市 3.9	13 福岡市 54.8	12 新潟市 101.3
13 仙台市 62.5	12 熊本市 3.9	14 札幌市 54.5	13 広島市 101.1
14 岡山市 62.0	14 浜松市 3.8	15 熊本市 54.3	14 札幌市 100.0
15 千葉市 61.6	15 名古屋市 3.7	16 相模原市 54.0	15 浜松市 99.1
16 京都市 61.3	16 さいたま市 3.6	17 大阪市 53.4	16 千葉市 98.1
17 新潟市 60.9	16 横浜市 3.6	18 堺市 53.1	17 堺市 94.1
18 札幌市 60.6	18 東京都区部 3.5	18 神戸市 53.1	18 さいたま市 92.9
19 神戸市 60.0	18 静岡市 3.5	20 静岡市 52.5	19 横浜市 92.5
20 堺市 59.9	18 広島市 3.5	21 京都市 49.3	20 相模原市 88.9
21 北九州市 58.4	21 川崎市 3.3		21 川崎市 87.3
令和2年国勢調査 労働力人口÷15歳以上人口×100	令和2年国勢調査 完全失業者数÷労働力人口×100	令和2年国勢調査 正規の職員・従業員÷15歳以上就業者数×100	令和2年国勢調査 昼間人口÷夜間人口(常住人口)×100
II-10 (p.52)	II-10 (p.52)	II-11 (p.54)	II-13 (p.70)

⑨ (%)	⑩ (%)	⑪ (%)	⑫ (%)
昼間人口における就業者に占める市外流入者の割合	昼間人口における就業者に占める情報通信業の市外流入の就業者の割合	情報通信業就業者※の割合	専門的・技術的職業従事者※割合
1 大阪市 52.1	1 東京都区部 6.4	1 川崎市 11.9	1 川崎市 25.6
2 東京都区部 42.5	2 大阪市 4.6	1 東京都区部 11.9	2 東京都区部 25.0
3 川崎市 39.2	3 川崎市 4.5	3 横浜市 8.3	3 横浜市 23.7
4 さいたま市 36.9	4 名古屋市 2.3	4 さいたま市 6.5	4 さいたま市 21.2
5 千葉市 36.0	5 横浜市 2.0	5 千葉市 5.4	4 神戸市 21.2
6 堺市 33.0	6 千葉市 1.8	6 福岡市 5.3	4 福岡市 21.2
7 名古屋市 31.7	7 福岡市 1.6	7 相模原市 5.0	7 京都市 20.9
8 相模原市 27.0	8 さいたま市 1.5	8 大阪市 4.9	8 熊本市 20.8
9 京都市 26.3	9 京都市 1.0	9 札幌市 4.2	9 相模原市 20.7
10 神戸市 25.8	10 神戸市 0.9	10 仙台市 4.0	10 札幌市 20.4
11 横浜市 25.3	11 仙台市 0.8	11 名古屋市 3.9	10 千葉市 20.4
12 福岡市 23.3	12 静岡市 0.7	12 広島市 3.0	12 仙台市 20.2
13 仙台市 18.2	12 岡山市 0.7	13 神戸市 2.9	12 岡山市 20.2
14 岡山市 17.5	14 広島市 0.5	14 京都市 2.8	14 名古屋市 19.9
15 熊本市 16.3	15 相模原市 0.4	15 堺市 2.5	15 大阪市 19.2
16 北九州市 14.1	15 北九州市 0.4	16 岡山市 2.4	15 広島市 19.2
17 広島市 12.3	15 熊本市 0.4	17 新潟市 2.3	17 北九州市 18.9
18 静岡市 11.7	18 札幌市 0.3	17 静岡市 2.3	18 堺市 18.7
19 新潟市 10.2	18 新潟市 0.3	19 熊本市 2.1	19 新潟市 17.7
20 浜松市 9.3	18 堺市 0.3	20 北九州市 1.8	20 浜松市 16.8
21 札幌市 7.2	21 浜松市 0.2	21 浜松市 1.3	21 静岡市 16.2
令和2年国勢調査 市外から流入する通勤者÷昼間人口における就業者数×100	令和2年国勢調査 情報通信業の市外流入の就業者÷昼間人口における就業者数×100	令和2年国勢調査 情報通信業就業者÷15歳以上就業者数×100	令和2年国勢調査 専門的・技術的職業従事者÷15歳以上就業者数×100
II-13 (p.70)	II-14 (p.72)	II-11 (p.54)	II-12 (p.68)

※表⑤…労働力状態「不詳」を除く。
 ※表⑦…従業員上の地位「不詳」を除く。
 ※表⑪…分類不能の産業を除く。
 ※表⑫…分類不能の職業を除く。

土地



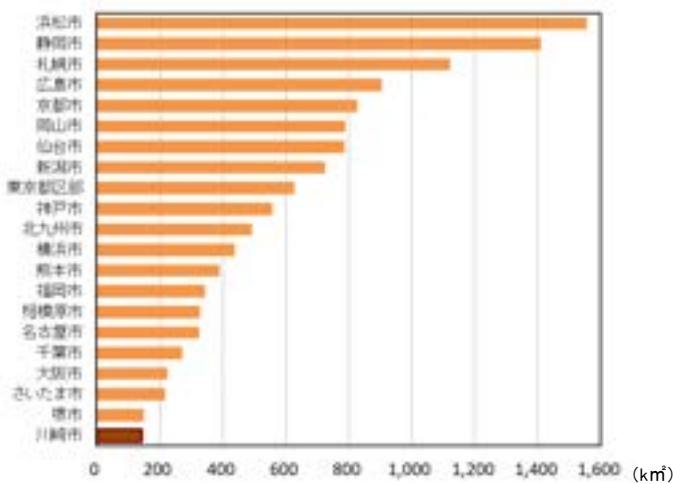
カワサキのココが特徴！

- ◆ 市域面積が最も狭い 【P9 表①】
- ◆ 市域における南北の距離が最も短い 【P9 表④】
- ◆ 市域面積 1 km²あたりにける都市公園数が最も多い 【P9 表⑥】
- ◆ 用途地域における工業専用地域割合が3番目に高い 【P9 表⑦】

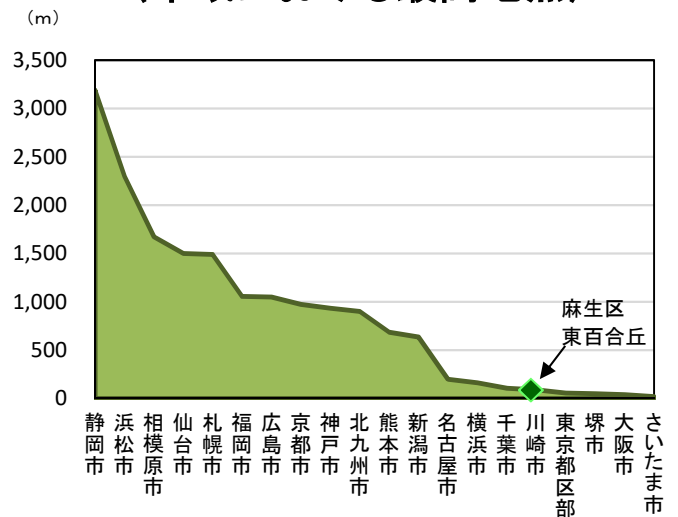


グラフから分かるカワサキ

〈市域面積〉



〈市域における最高地点〉



- 市域面積をみると、川崎市は大都市の中で最も狭く、最も広い浜松市の10分の1以下となっています。
- 市域における最高地点をみると、関東平野に位置する川崎市は、6番目に低くなっています。なお、最も高い静岡市は、我が国3位の高さを誇る間ノ岳を有しています。

① (km ²)	② (m)	③ (km)	④ (km)
市 域 面 積	市域における最高地点	市域の東西の距離	市域の南北の距離
1 浜 松 市	1 静 岡 市	1 浜 松 市	1 静 岡 市
2 静 岡 市	2 浜 松 市	2 仙 台 市	2 浜 松 市
3 札 幌 市	3 相 模 原 市	2 静 岡 市	3 福 岡 市
4 広 島 市	4 仙 台 市	4 広 島 市	4 京 都 市
5 京 都 市	5 札 幌 市	5 福 岡 市	5 岡 山 市
6 岡 山 市	6 福 岡 市	6 新 潟 市	6 札 幌 市
7 仙 台 市	7 広 島 市	7 札 幌 市	7 新 潟 市
8 新 潟 市	8 京 都 市	8 神 戸 市	8 熊 本 市
9 東京都区部	9 神 戸 市	9 相 模 原 市	9 広 島 市
10 神 戸 市	10 北 九 州 市	10 岡 山 市	10 北 九 州 市
11 北 九 州 市	11 熊 本 市	11 北 九 州 市	11 東京都区部
12 横 浜 市	12 新 潟 市	12 東京都区部	12 仙 台 市
13 熊 本 市	13 名 古 屋 市	13 川 崎 市	13 横 浜 市
14 福 岡 市	14 横 浜 市	14 京 都 市	14 神 戸 市
15 相 模 原 市	15 千 葉 市	15 千 葉 市	15 名 古 屋 市
16 名 古 屋 市	16 川 崎 市	16 名 古 屋 市	16 千 葉 市
17 千 葉 市	17 東京都区部	17 熊 本 市	17 相 模 原 市
18 大 阪 市	18 堺 市	18 横 浜 市	18 大 阪 市
19 さいたま市	19 大 阪 市	19 大 阪 市	19 堺 市
20 堺 市	20 さいたま市	20 さいたま市	20 さいたま市
21 川 崎 市	21 岡 山 市	21 堺 市	21 川 崎 市
令和5年10月1日	令和5年10月1日	令和5年10月1日	令和5年10月1日
I-1 (p.2)	I-1 (p.2)	I-1 (p.2)	I-1 (p.2)

⑤ (%)	⑥ (箇所)	⑦ (%)	⑧ (%)
市 域 に お け る 市街化区域面積割合	市域面積1km ² 当たり 都 市 公 園 数	用途地域における 工業専用地域割合	用途地域における 商業地域面積割合
1 大 阪 市	1 川 崎 市	1 北 九 州 市	1 大 阪 市
2 東京都区部	2 堺 市	2 堺 市	2 東京都区部
2 名 古 屋 市	3 東京都区部	3 川 崎 市	3 福 岡 市
4 川 崎 市	4 横 浜 市	4 千 葉 市	4 名 古 屋 市
5 横 浜 市	5 福 岡 市	5 大 阪 市	5 京 都 市
6 堺 市	6 さいたま市	6 仙 台 市	6 川 崎 市
7 さいたま市	7 名 古 屋 市	7 新 潟 市	7 横 浜 市
8 福 岡 市	8 大 阪 市	8 相 模 原 市	7 岡 山 市
9 千 葉 市	9 千 葉 市	9 神 戸 市	7 北 九 州 市
10 北 九 州 市	10 北 九 州 市	10 横 浜 市	10 仙 台 市
11 神 戸 市	11 神 戸 市	11 浜 松 市	11 広 島 市
12 熊 本 市	12 熊 本 市	12 静 岡 市	12 さいたま市
13 仙 台 市	13 札 幌 市	13 名 古 屋 市	13 相 模 原 市
14 札 幌 市	14 仙 台 市	14 岡 山 市	13 静 岡 市
15 相 模 原 市	15 新 潟 市	14 広 島 市	15 神 戸 市
16 京 都 市	16 相 模 原 市	16 東京都区部	15 熊 本 市
17 広 島 市	17 広 島 市	17 札 幌 市	17 浜 松 市
18 新 潟 市	18 京 都 市	18 京 都 市	18 札 幌 市
19 岡 山 市	19 岡 山 市	19 さいたま市	18 千 葉 市
20 静 岡 市	20 静 岡 市	20 福 岡 市	20 新 潟 市
21 浜 松 市	20 浜 松 市	熊 本 市	21 堺 市
令和5年10月1日現在 市街化区域面積÷市域面積× 100	令和5年度末 都市公園数÷令和5年10月1日現 在の市域面積	令和5年10月1日 工業専用地域の面積÷用途地域 の総面積×100	令和5年10月1日 商業地域面積割合÷用途地域の 総面積×100
I-2 (p.4)	XIV-12 (p.344)	I-2 (p.4)	I-2 (p.4)

事業所



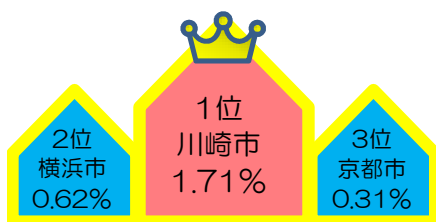
カワサキのココが特徴！

- ◆ 1事業所当たり従業者数が東京都区部、千葉市に次いで多い
【P11 表③】
- ◆ 全従業者に占める情報サービス業の従業者割合が、政令指定都市の中で最も高い 【P11 表⑤】
- ◆ 全従業者に占める化学工業及び石油製品・石炭製品製造業の従業者割合が最も高い 【P11 表⑥⑦】

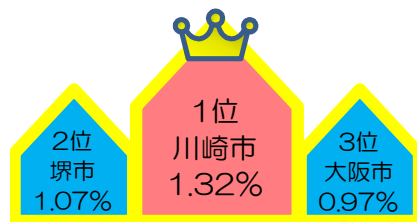
カワサキ No.1

〈産業(中分類)別従業者数の割合〉

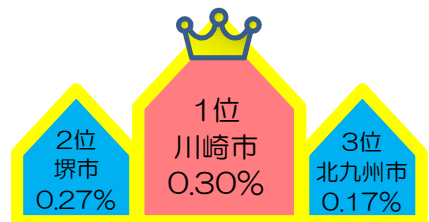
情報通信機械器具製造業



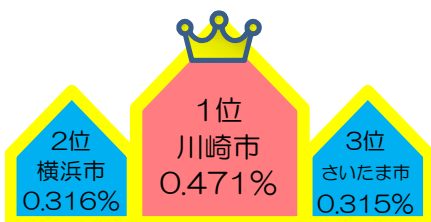
化学工業



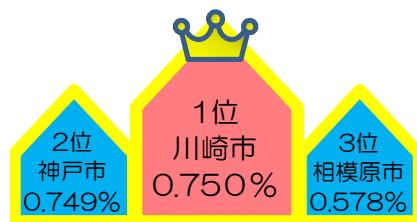
石油製品・石炭製品製造業



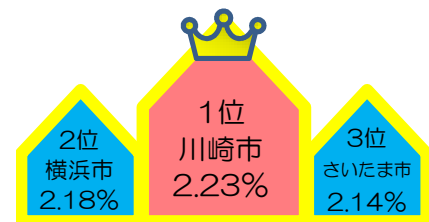
郵便業



倉庫業



教育
(その他の教育、学習支援業)



- 産業(中分類)別に従業者数の割合をみると、川崎市が1位となっている業種は上記の6業種になっています。
- また、上記以外にも、産業(中分類)別に従業者数の割合において、「業務用機械器具製造業」や「学術・開発研究機関」、「情報サービス業」、「飲食料品小売業」等が、3位以内になっています。

※令和3年経済センサス活動調査による結果です。

※データは民営事業所のみの数値です。

① (事業所)	② (人)	③ (人)	④ (%)
事業所数	従業者数	1事業所当たり 従業者数	製造業従業者割合
1 東京都区部	1 東京都区部	1 東京都区部	1 浜松市
2 大阪市	2 大阪市	2 千葉市	2 堺市
3 名古屋市	3 横浜市	3 川崎市 13.9	3 相模原市
4 横浜市	4 名古屋市	4 横浜市	4 静岡市
5 福岡市	5 福岡市	5 さいたま市	5 北九州市
6 札幌市	6 札幌市	6 大阪市	6 川崎市 12.5
7 京都市	7 京都市	7 名古屋市	7 京都市
8 神戸市	8 神戸市	8 福岡市	8 神戸市
9 広島市	9 広島市	9 仙台市	9 新潟市
10 仙台市	10 仙台市	10 札幌市	10 岡山市
11 川崎市 41 731	11 川崎市 578 007	11 堺市	11 広島市
12 さいたま市	12 さいたま市	12 神戸市	12 名古屋市
13 北九州市	13 北九州市	13 相模原市	13 大阪市
14 浜松市	14 千葉市	13 広島市	14 横浜市
15 静岡市	15 浜松市	15 浜松市	15 さいたま市
16 新潟市	16 新潟市	16 新潟市	16 千葉市
17 岡山市	17 岡山市	16 熊本市	17 熊本市
18 熊本市	18 静岡市	18 岡山市	18 東京都区部
19 千葉市	19 熊本市	19 北九州市	19 札幌市
20 堺市	20 堺市	20 京都市	20 仙台市
21 相模原市	21 相模原市	21 静岡市	21 福岡市
令和3年経済センサス ー活動調査	令和3年経済センサス ー活動調査	令和3年経済センサスー活動調査 従業者数÷事業所数	令和3年経済センサスー活動調査 製造業従業者数÷全産業従業者数 ×100
Ⅲ-1 (p.80)	Ⅲ-1 (p.80)	Ⅲ-1 (p.80)	Ⅲ-2(p.92)

⑤ (%)	⑥ (%)	⑦ (%)	⑧ (%)
情報サービス業の 従業者割合	化学工業の従業者割合	石油製品・石炭製品 製造業の従業者割合	飲食料品小売業の 従業者割合
1 東京都区部	1 川崎市 1.32	1 川崎市 0.30	1 相模原市
2 川崎市 6.22	2 堺市 1.07	2 堺市 0.27	2 川崎市 6.81
3 大阪市	3 大阪市 0.97	3 北九州市	3 京都市
4 横浜市	4 北九州市 0.96	4 横浜市	4 熊本市
5 名古屋市	5 さいたま市 0.65	5 仙台市	5 横浜市
6 福岡市	5 静岡市 0.65	6 神戸市	6 堺市
7 札幌市	7 東京都区部 0.62	7 さいたま市	7 さいたま市
8 千葉市	8 京都市 0.58	7 新潟市	8 神戸市
9 仙台市	9 熊本市 0.57	7 浜松市	9 千葉市
10 岡山市	10 相模原市 0.56	10 東京都区部	9 北九州市
11 広島市	10 岡山市 0.56	11 千葉市	11 札幌市
12 神戸市	12 新潟市 0.49	11 静岡市	12 新潟市
13 さいたま市	13 神戸市 0.48	11 岡山市	13 広島市
14 京都市	14 名古屋市 0.31	14 札幌市	14 岡山市
15 新潟市	15 横浜市 0.26	14 相模原市	15 静岡市
16 静岡市	16 浜松市 0.18	14 名古屋市	16 仙台市
17 北九州市	17 広島市 0.15	14 京都市	17 福岡市
17 熊本市	18 千葉市 0.14	14 大阪市	18 浜松市
19 浜松市	19 仙台市 0.09	14 広島市	19 名古屋市
20 相模原市	20 札幌市 0.08	14 福岡市	20 大阪市
21 堺市	21 福岡市 0.06	14 熊本市	21 東京都区部
令和3年経済センサスー活動調査 情報サービス業従業者数÷全産業従 業者数×100	令和3年経済センサスー活動調査 化学工業従業者数÷全産業従業者 数×100	令和3年経済センサスー活動調査 石油製品・石炭製品製造業従業者 数÷全産業従業者数×100	令和3年経済センサスー活動調査 飲食料品小売業従業者数÷全産業 従業者数×100
Ⅲ-2(p.92)	Ⅲ-2(p.92)	Ⅲ-2(p.92)	Ⅲ-2(p.92)

商業・農業・貿易



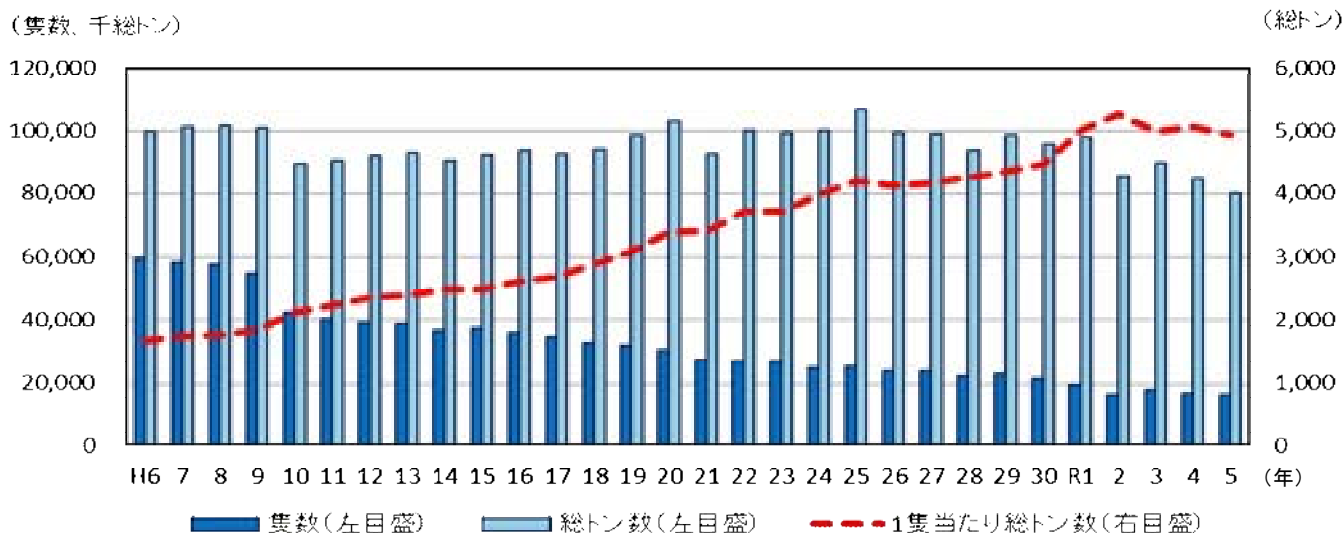
カワサキのココが特徴！

- ◆ 1事業所当たりの織物・衣服・身の回り品小売業年間商品販売額が最も多い【P13 表②】
- ◆ 1事業所当たりの機械器具卸売業年間商品販売額が、政令指定都市の中で最も高い【P13 表④】
- ◆ 化学工業品の海上輸（移）出入貨物数量が名古屋市に次いで多い【P13 表⑦】



グラフから分かるカワサキ

〈入港船舶隻数、総トン数及び1隻当たり総トン数の推移〉



- 川崎港の入港船舶隻数をみると、減少傾向が続いており、平成6年の3分の1以下になっています。
- 一方で入港船舶総トン数は、ほぼ横ばいとなっており、1隻当たりの総トン数は、平成6年から約3倍増加しています。

※港湾調査による結果です。

① (事業所)	② (万円)	③ (万円)	④ (万円)
市域面積1km ² 当たり 小売業事業所数	1事業所当たり繊維・衣服・身の回り品小売業年間商品販売額	1事業所当たり飲食料品小売業年間商品販売額	1事業所当たり機械器具卸売業年間商品販売額
1 大 阪 市	1 川 崎 市	1 札 幌 市	1 東京都区部
2 東京都区部	2 東京都区部	2 横 浜 市	2 川 崎 市
3 名古屋市	3 横 浜 市	3 川 崎 市	3 名古屋市
4 川 崎 市	4 千 葉 市	4 千 葉 市	4 大 阪 市
5 横 浜 市	5 札 幌 市	5 さいたま市	5 横 浜 市
6 福岡市	6 神 戸 市	6 相模原市	6 京 都 市
7 堺 市	7 さいたま市	7 広 島 市	7 さいたま市
8 さいたま市	8 名古屋市	8 名古屋市	8 福岡市
9 神 戸 市	9 仙台市	9 堺 市	9 浜 松 市
10 千葉市	10 大 阪 市	10 東京都区部	10 千葉市
11 北九州市	11 相模原市	11 岡 山 市	11 広 島 市
12 京 都 市	12 広 島 市	12 熊 本 市	12 神 戸 市
13 熊 本 市	13 福岡市	13 仙台市	13 仙台市
14 相模原市	14 岡 山 市	14 神 戸 市	14 札 幌 市
15 仙台市	15 新潟市	15 福岡市	15 静岡市
16 札幌市	16 京 都 市	16 新潟市	16 岡 山 市
17 広 島 市	17 堺 市	17 大 阪 市	17 相模原市
18 新潟市	18 浜 松 市	18 浜 松 市	18 堺 市
19 岡 山 市	19 熊 本 市	19 北九州市	19 熊 本 市
20 静岡市	20 静岡市	20 京 都 市	20 新潟市
21 浜 松 市	21 北九州市	21 静岡市	21 北九州市
令和3年経済センサスー活動調査 小売業事業所数÷市域面積	令和3年経済センサスー活動調査 繊維・衣服・身の回り品小売業年間商品販売額 ÷繊維・衣服・身の回り品小売業事業所数	令和3年経済センサスー活動調査 飲食料品小売業年間商品販売額÷飲食料品小売業事業所数	令和3年経済センサスー活動調査 機械器具卸売業年間商品販売額÷機械器具小売業事業所数
VI-1 (p.172)	VI-1 (p.172)	VI-1 (p.172)	VI-1 (p.172)

⑤ (%)	⑥ (隻)	⑦ (千トン)	⑧ (百万円)
農産物販売金額1000万円以上の経営体割合	入港船舶総数※	化学工業品の海上輸(移)出入貨物数量※	鉱物性燃料の外国貿易輸出入金額の総額
1 熊 本 市	1 北九州市	1 名古屋市	1 千葉市
2 札幌市	2 広 島 市	2 川 崎 市	2 川 崎 市
3 浜 松 市	3 神 戸 市	3 横 浜 市	3 堺 市
4 新潟市	4 横 浜 市	4 堺 市	4 名古屋市
5 福岡市	5 名古屋市	5 東京都区部	5 横 浜 市
6 千葉市	6 福岡市	6 神 戸 市	6 仙台市
7 静岡市	7 東京都区部	7 北九州市	7 北九州市
8 横 浜 市	8 大 阪 市	8 新潟市	8 新潟市
9 相模原市	9 堺 市	9 大 阪 市	9 神 戸 市
10 川 崎 市	10 川 崎 市	10 仙台市	10 静岡市
11 仙台市	11 岡 山 市	11 千葉市	11 大 阪 市
12 神 戸 市	12 千葉市	12 静岡市	12 広 島 市
13 北九州市	13 新潟市	13 福岡市	13 東京都区部
14 東京都区部	14 静岡市	14 広 島 市	14 福岡市
14 大 阪 市	15 熊 本 市	15 岡 山 市	15 岡 山 市
16 さいたま市	16 仙台市	16 熊 本 市	16 熊 本 市
17 名古屋市	札幌市	札幌市	17 京 都 市
18 堺 市	さいたま市	さいたま市	札幌市
19 広 島 市	相模原市	相模原市	さいたま市
20 岡 山 市	浜 松 市	浜 松 市	相模原市
21 京 都 市	京 都 市	京 都 市	浜 松 市
2020年農林業センサス	令和5年港湾調査	令和5年港湾調査	令和5年財務省貿易統計
IV-4 (p.132)	VII-1 (p.190)	VII-3 (p.192)	VII-4 (p.194)

※表⑥⑦・・・札幌市、さいたま市、相模原市、浜松市、京都市は港湾がない。

工業



カワサキのココが特徴！

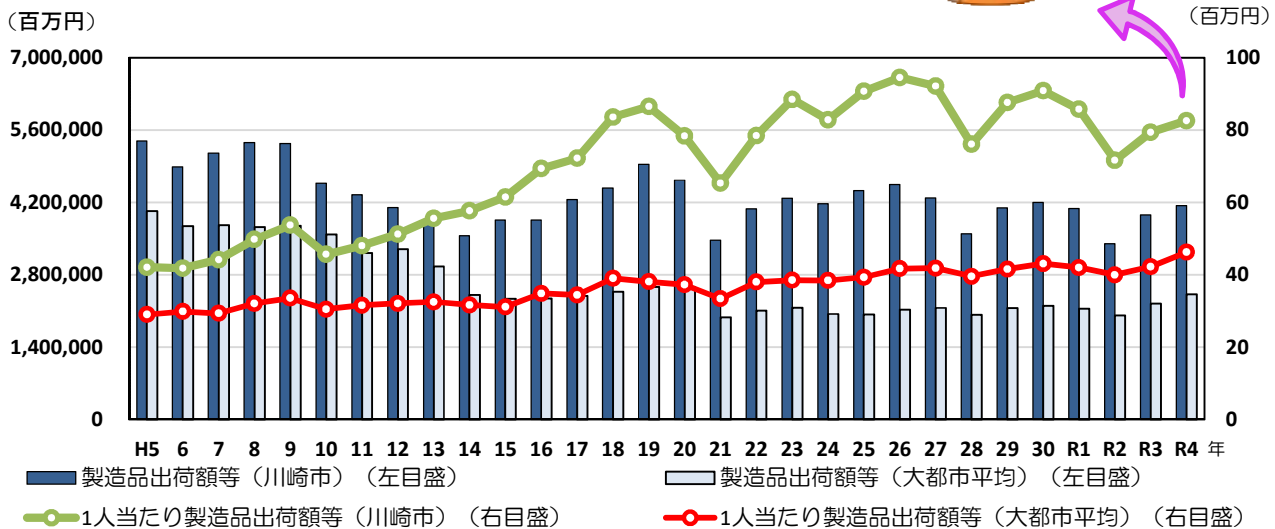
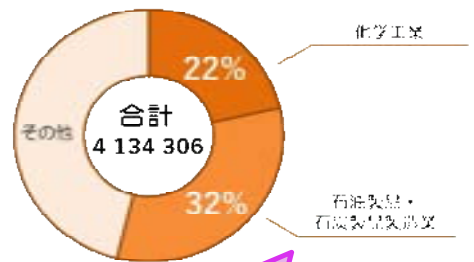
- ◆ 化学工業の製造品出荷額等が最も高い【P15 表⑤】
- ◆ 従業員1人当たりの製造品出荷額等が堺市に次いで高い【P15 表⑦】
- ◆ 従業者1人当たり人件費び人材派遣会社への支払額が最も高い【P15 表⑧】



グラフから分かるカワサキ

〈製造品出荷額等及び従業者1人当たり製造品出荷額等の推移〉
(川崎市と大都市平均)

令和4年中の川崎市製造品出荷額等の内訳(百万円)



- 川崎市の製造品出荷額等(以下「出荷額」といいます。)は、平成14年まで減少傾向でしたが、ここ最近ではほぼ横ばいであり、1人当たり出荷額は平成5年と比較して、約2倍に増加しています。
- 令和4年中の川崎市の出荷額の内訳を産業(中分類)別にみると、化学工業と石油製品・石炭製品製造業で、5割以上を占めています。

※数値は令和元年までは工業統計調査結果により、令和3年以降は経済構造実態調査結果によります。ただし、平成23年及び27年、令和2年は経済センサス活動調査の製造業に関する調査事項によります。

① (事業所)	② (百万円)	③ (人)	④ (百万円)
事業所数	製造品出荷額等	1事業所当たり 従業者数	情報通信機械器具製造 業の製造品出荷額等
1 東京都区部	1 堺 市	1 北九州市	1 横 浜 市
2 大 阪 市	2 大 阪 市	2 神 戸 市	2 川 崎 市
3 名古屋市	3 横 浜 市	3 千 葉 市	3 神 戸 市
4 横 浜 市	4 川 崎 市	4 広 島 市	4 浜 松 市
5 京 都 市	5 神 戸 市	5 相 模 原 市	5 東京都区部
6 浜 松 市	6 名古屋市	6 堺 市	6 大 阪 市
7 神 戸 市	7 東京都区部	7 川 崎 市	7 京 都 市
8 静 岡 市	8 広 島 市	8 新 潟 市	8 千 葉 市
9 川 崎 市	9 北九州市	9 熊 本 市	9 相 模 原 市
10 堺 市	10 京 都 市	10 浜 松 市	10 名古屋市
11 広 島 市	11 静 岡 市	11 静 岡 市	11 福 岡 市
12 札幌市	12 浜 松 市	12 岡 山 市	12 さいたま市
13 さいたま市	13 千 葉 市	13 横 浜 市	13 新 潟 市
14 北九州市	14 相 模 原 市	14 さいたま市	14 札幌市
15 岡 山 市	15 新 潟 市	15 福 岡 市	15 熊 本 市
16 新 潟 市	16 岡 山 市	16 京 都 市	16 静 岡 市
17 相 模 原 市	17 仙 台 市	17 仙 台 市	17 仙 台 市
18 福 岡 市	18 さいたま市	18 札幌市	18 堺 市
19 仙 台 市	19 福 岡 市	19 名古屋市	19 岡 山 市
20 千 葉 市	20 札幌市	20 大 阪 市	20 広 島 市
21 熊 本 市	21 熊 本 市	21 東京都区部	21 北九州市
2023年経済構造実態調査		2023年経済構造実態調査 従業者数÷事業所数	
V-1 (p.134)	V-1 (p.134)	V-1 (p.134)	V-2 (p.134)

⑤ (百万円)	⑥ (百万円)	⑦ (百万円)	⑧ (百万円)
化学工業 製造品出荷額等	石油製品・石炭製品製造業 製造品出荷額等	従業者1人当たり 製造品出荷額等	従業者1人当たり人件費及び 人材派遣会社への支払額
1 川 崎 市	1 堺 市	1 堺 市	1 川 崎 市
2 大 阪 市	2 川 崎 市	2 川 崎 市	2 堺 市
3 新 潟 市	3 横 浜 市	3 仙 台 市	3 神 戸 市
4 神 戸 市	4 仙 台 市	4 千 葉 市	4 横 浜 市
5 静 岡 市	5 北九州市	5 広 島 市	5 千 葉 市
6 東京都区部	6 神 戸 市	6 北九州市	6 北九州市
7 名古屋市	7 東京都区部	7 神 戸 市	7 相 模 原 市
8 堺 市	8 大 阪 市	8 静 岡 市	8 京 都 市
9 北九州市	9 名古屋市	9 横 浜 市	9 広 島 市
10 横 浜 市	10 札幌市	10 京 都 市	10 名古屋市
11 さいたま市	11 広 島 市	11 大 阪 市	11 大 阪 市
12 岡 山 市	12 熊 本 市	12 名古屋市	12 東京都区部
13 京 都 市	13 新 潟 市	13 岡 山 市	12 浜 松 市
14 相 模 原 市	14 千 葉 市	14 相 模 原 市	14 静 岡 市
15 熊 本 市	15 浜 松 市	14 新 潟 市	15 さいたま市
16 浜 松 市	16 さいたま市	16 さいたま市	16 仙 台 市
17 千 葉 市	17 福 岡 市	17 福 岡 市	17 熊 本 市
18 広 島 市	18 岡 山 市	18 浜 松 市	18 岡 山 市
19 仙 台 市	19 静 岡 市	19 熊 本 市	19 新 潟 市
20 札幌市	20 京 都 市	20 東京都区部	20 福 岡 市
21 福 岡 市	21 相 模 原 市	21 札幌市	21 札幌市
2023年経済構造実態調査		2023年経済構造実態調査 製造品出荷額等÷従業者数	
V-2 (p.134)	V-2 (p.134)	V-1 (p.134)	V-1 (p.134)

経済・財政



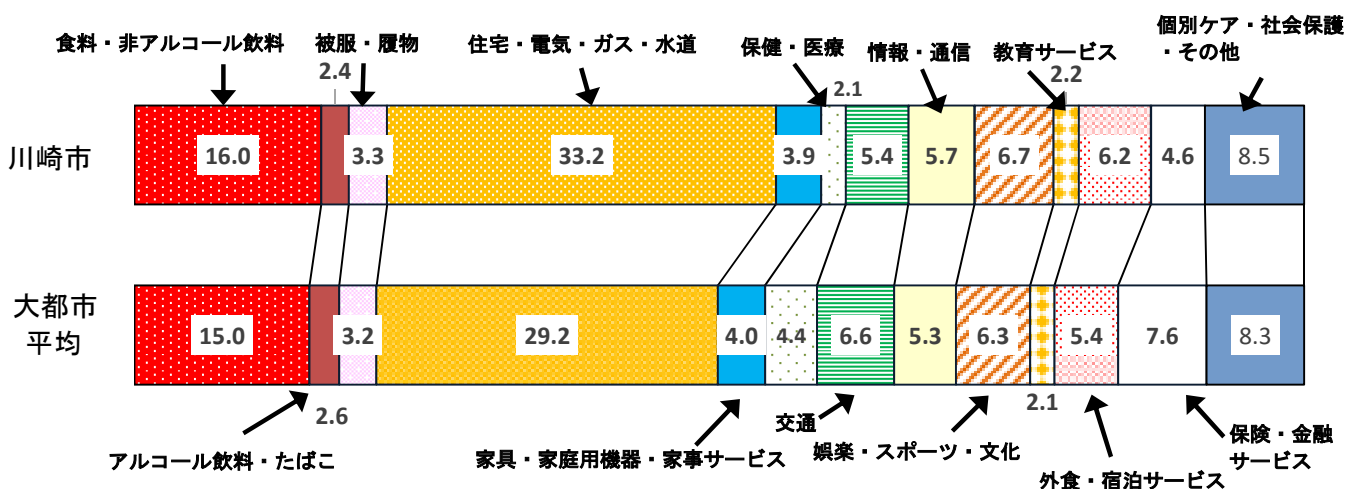
カワサキのココが特徴！

- ◆ 財政力指数が政令指定都市で最も高い（20年連続）
【P17 表③】
- ◆ 事業所1件当たり事業所税の収入済額が最も高い
【P17 表④】
- ◆ 域外からの要素所得（純）が横浜市に次いで高い
【P17 表⑧】



グラフから分かるカワサキ

〈市（都）内総生産（名目）の家計最終消費支出における項目別割合〉



- 市（都）内総生産（名目）の家計最終消費支出における項目別割合をみると、大都市平均を大きく上回っている項目は「住宅・電気・ガス・水道」であり、家計最終消費支出の3分の1を超えています。
- 一方、大きく下回っている項目は「保険・金融サービス」であり、札幌市、岡山市に次いで、低い割合となっています。

※令和3年度市（都）民経済計算による比較です。

① (%)	② (%)	③	④ (千円)
投資的経費割合※	地方税割合	財政力指数	事業所1件当たり 事業所税の収入済額
1 浜松市 20.4	1 東京都 71.3	1 東京都 1.101	1 川崎市 5 830
2 川崎市 15.0	2 川崎市 47.7	2 川崎市 1.063	2 東京都 5 120
3 さいたま市 14.4	3 横浜市 44.6	3 名古屋市 0.974	3 横浜市 4 975
4 静岡市 13.1	4 名古屋市 43.7	4 さいたま市 0.952	4 北九州市 4 646
5 岡山市 12.2	5 さいたま市 42.6	5 横浜市 0.943	5 堺市 4 452
6 広島市 11.9	6 千葉市 40.7	6 大阪市 0.919	6 千葉市 4 073
7 大阪市 11.8	6 大阪市 40.7	7 千葉市 0.888	7 神戸市 3 859
7 神戸市 11.8	8 相模原市 39.8	8 仙台市 0.877	8 相模原市 3 795
9 熊本市 11.4	9 静岡市 38.9	9 福岡市 0.865	9 浜松市 3 705
10 札幌市 11.3	10 仙台市 38.7	10 相模原市 0.829	10 広島市 3 641
10 北九州市 11.3	11 浜松市 35.9	11 静岡市 0.827	11 大阪市 3 554
12 仙台市 11.1	12 堺市 34.8	12 浜松市 0.813	12 名古屋市 3 362
13 新潟市 10.8	13 広島市 34.7	13 京都市 0.801	13 岡山市 3 223
14 横浜市 10.3	14 岡山市 34.6	14 広島市 0.779	14 さいたま市 3 220
15 東京都 9.5	15 神戸市 33.7	15 神戸市 0.761	15 静岡市 3 219
16 千葉市 9.2	16 京都市 33.1	16 堺市 0.759	16 京都市 3 098
17 福岡市 9.1	17 福岡市 32.9	17 岡山市 0.742	17 新潟市 3 026
18 名古屋市 8.6	18 新潟市 30.8	18 札幌市 0.711	18 福岡市 2 589
19 京都市 7.5	19 熊本市 30.7	19 北九州市 0.691	19 仙台市 2 513
20 相模原市 6.4	20 札幌市 29.3	20 熊本市 0.690	20 札幌市 2 222
21 堺市 6.2	20 北九州市 29.3	21 新潟市 0.649	熊本市 -
令和5年度 投資的経費÷普通会計歳出決算 額×100	令和5年度 地方税÷普通会計歳入決算額× 100	令和5年度	令和5年度 事業所税収入済額÷事業所税収 入済額件数
付表2 (p.474)	付表2 (p.474)	付表2 (p.474)	Ⅸ-4 (p.441)

⑤ (百万円)	⑥ (百万円)	⑦ (千円)	⑧ (百万円)
市(都)内総生産 (名目)	製造業市(都)内総生産 (名目)	1人当たり市(都)民所得	域外からの要素所得※(純) (名目)
1 東京都 113 685 917	1 東京都 7 988 204	1 東京都 5 760	1 横浜市 2 810 897
2 大阪市 20 157 650	2 京都市 1 610 676	2 大阪市 4 035	2 川崎市 1 676 623
3 横浜市 14 645 270	3 大阪市 1 584 403	3 名古屋市 3 945	3 千葉市 390 742
4 名古屋市 13 936 286	4 神戸市 1 486 901	4 川崎市 3 487	4 浜松市 358 028
5 福岡市 7 827 731	5 横浜市 1 415 139	5 横浜市 3 347	5 広島市 312 282
6 札幌市 7 466 110	6 川崎市 1 369 401	6 岡山市 3 312	6 岡山市 298 599
7 神戸市 7 058 675	7 堺市 1 340 442	7 浜松市 3 254	7 札幌市 218 259
8 京都市 6 647 553	8 名古屋市 1 160 735	8 堺市 3 227	8 堺市 162 176
9 川崎市 6 170 115	9 北九州市 1 005 557	9 千葉市 3 221	9 新潟市 150 519
10 広島市 5 183 612	10 浜松市 796 991	10 広島市 3 171	10 北九州市 △ 4 155
11 仙台市 5 054 546	11 広島市 781 724	11 京都市 3 158	11 京都市 △ 38 208
12 千葉市 4 241 908	12 新潟市 468 548	12 福岡市 3 136	12 神戸市 △ 64 840
13 北九州市 3 957 899	13 岡山市 445 158	13 仙台市 3 073	13 仙台市 △ 76 701
14 堺市 3 646 379	14 千葉市 374 191	14 神戸市 3 050	14 名古屋市 △ 271 842
15 浜松市 3 258 485	15 仙台市 371 905	15 新潟市 3 028	15 福岡市 △ 430 702
16 新潟市 3 198 364	16 福岡市 282 868	16 北九州市 2 908	16 大阪市 △ 3 207 318
17 岡山市 2 979 152	17 札幌市 250 464	17 札幌市 2 800	17 東京都 △ 3 859 034
さいたま市 …	さいたま市 …	さいたま市 …	さいたま市 …
相模原市 …	相模原市 …	相模原市 …	相模原市 …
静岡市 …	静岡市 …	静岡市 …	静岡市 …
熊本市 …	熊本市 …	熊本市 …	熊本市 …
令和3年度 市(都)民経済計算	令和3年度 市(都)民経済計算	令和3年度 市(都)民経済計算	令和3年度 市(都)民経済計算
XⅧ-1-(1) (p.396)	XⅧ-1-(1) (p.396)	XⅧ-2 (p.402)	XⅧ-3-(1) (p.404)

注)東京都……東京都全域を対象とする。

※表①……道路・橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費。

※表⑧……市民が域外から受け取る所得と、域外に支払う所得の差額。

物価・家計・労働



カワサキのココが特徴！

- ◆ 消費者物価地域差指数が、政令指定都市の中で最も高い
【P19 表①】
- ◆ 雇用者に占める正規の職員・従業員の割合が最も高く、有業者に占める専門的・技術的職業従事者の割合が最も高い
【P19 表⑤⑦】
- ◆ 有業者の平均年齢が最も若い 【P19 表⑧】



カワサキランキング

〈勤労者世帯(2人以上の世帯)1世帯当たり年平均1か月間の消費支出に占める費目別支出割合〉



- 勤労者世帯（2人以上の世帯）1世帯当たり年平均1か月の消費支出に占める費目別支出割合をみると、川崎市は「住居」が大都市の中で最も高くなっています。また、「外食」は3番目に高くなっています。
- 一方で、「光熱・水道」、「家具・家事用品」及び「保健医療」は2番目に低くなっています。

※令和5年家計調査による比較です。

①	②	③	④
消費者物価地域差指数 (総合・全国平均 = 100)	消費者物価指数 (令和2年・物価平均 = 100)	(円) 勤労者世帯※の1世帯当たり 年平均1か月間の実収入	(%) 勤労者世帯※の 黒字率
1 東京都区部 105.4	1 仙台市 107.2	1 東京都区部 734 830	1 浜松市 38.7
2 川崎市 104.0	2 札幌市 106.8	2 さいたま市 733 649	2 川崎市 37.9
3 横浜市 103.7	3 浜松市 106.5	3 川崎市 722 875	2 さいたま市 37.9
4 相模原市 101.9	4 北九州市 105.8	4 千葉市 694 740	4 横浜市 37.6
5 札幌市 101.6	5 名古屋市 105.7	5 横浜市 672 155	5 岡山市 37.5
6 さいたま市 101.3	6 相模原市 105.6	6 福岡市 653 144	6 東京都区部 37.4
7 千葉市 101.1	6 京都市 105.6	7 堺市 637 840	7 新潟市 37.3
8 京都市 100.7	6 広島市 105.6	8 新潟市 636 293	8 札幌市 36.2
9 仙台市 100.1	9 東京都区部 105.4	9 浜松市 624 910	9 静岡市 36.1
9 静岡市 100.1	10 千葉市 105.3	10 相模原市 622 079	10 千葉市 35.3
11 大阪市 100.0	10 大阪市 105.3	11 仙台市 619 449	11 大阪市 34.7
12 堺市 99.4	10 堺市 105.3	12 岡山市 617 318	12 福岡市 33.6
13 名古屋市 99.2	13 横浜市 105.2	13 京都市 616 412	13 広島市 33.3
14 神戸市 99.0	13 岡山市 105.2	14 静岡市 614 449	14 仙台市 32.4
14 広島市 99.0	15 熊本市 105.1	15 札幌市 610 811	15 名古屋市 30.5
16 熊本市 98.9	16 さいたま市 104.9	16 広島市 591 065	16 熊本市 28.5
17 新潟市 98.7	16 静岡市 104.9	17 名古屋市 571 793	17 神戸市 27.5
18 浜松市 98.4	16 福岡市 104.9	18 大阪市 551 851	18 相模原市 27.2
19 岡山市 98.0	19 新潟市 104.8	19 熊本市 534 215	19 京都市 26.7
20 北九州市 97.8	20 神戸市 104.7	20 神戸市 511 304	20 堺市 26.4
21 福岡市 97.7	21 川崎市 104.5	21 北九州市 500 650	21 北九州市 20.5
令和5年消費者物価地域差指数 (年平均)	令和5年消費者物価指数(年平均)	令和5年家計調査	令和5年家計調査 黒字÷可処分所得×100
IX-2 (p.202)	IX-1-(1) (p.198)	IX-4 (p.206)	IX-4 (p.206)

⑤	⑥	⑦	⑧
(%) 雇用者に占める正規の 職員・従業員の割合	(%) 有業率	(%) 有業者に占める専門的・技 術的職業従事者の割合	(歳) 有業者の平均年齢
1 川崎市 64.6	1 東京都区部 69.07	1 川崎市 26.4	1 静岡市 47.9
2 東京都区部 64.2	2 川崎市 68.24	2 東京都区部 25.6	2 浜松市 47.2
3 仙台市 62.4	3 横浜市 63.68	3 横浜市 24.8	3 北九州市 47.1
4 さいたま市 61.3	4 大阪市 63.46	4 京都市 23.5	4 新潟市 47.0
5 新潟市 60.7	5 広島市 63.26	5 神戸市 22.5	5 神戸市 46.8
6 横浜市 60.3	6 さいたま市 63.04	6 札幌市 22.4	6 熊本市 46.5
6 浜松市 60.3	7 福岡市 63.01	7 相模原市 22.3	7 札幌市 46.2
8 名古屋市 60.0	8 相模原市 62.48	8 さいたま市 22.1	8 堺市 46.0
9 千葉市 59.2	9 浜松市 62.43	9 福岡市 21.0	9 京都市 45.9
9 岡山市 59.2	10 名古屋市 61.97	9 熊本市 21.0	10 相模原市 45.8
11 広島市 59.1	11 静岡市 61.83	11 仙台市 20.7	10 岡山市 45.8
12 熊本市 58.5	12 千葉市 61.80	11 名古屋市 20.7	12 横浜市 45.7
13 大阪市 58.3	13 京都市 61.24	13 千葉市 19.9	12 広島市 45.7
14 静岡市 58.2	14 仙台市 60.80	14 広島市 19.4	14 千葉市 45.6
15 相模原市 58.0	15 熊本市 60.62	15 浜松市 19.1	15 名古屋市 45.3
16 堺市 57.8	16 岡山市 60.00	15 岡山市 19.1	16 仙台市 45.0
16 神戸市 57.8	17 堺市 59.26	17 大阪市 18.8	16 さいたま市 45.0
18 北九州市 57.2	18 札幌市 58.54	18 新潟市 18.1	18 福岡市 44.9
18 福岡市 57.2	19 新潟市 57.70	18 北九州市 18.1	19 大阪市 44.8
20 札幌市 56.8	20 神戸市 56.52	20 静岡市 17.9	20 東京都区部 44.4
21 京都市 56.2	21 北九州市 55.55	21 堺市 17.8	21 川崎市 43.7
令和4年就業構造基本調査 正規の職員・従業員数÷雇用者 数×100	令和4年就業構造基本調査 有業者数÷15歳以上人口×100	令和4年就業構造基本調査 専門的・技術的職業従事者数÷ 有業者数×100	令和4年就業構造基本調査
X-12 (p.284)	X-9 (p.220)	X-12 (p.284)	X-13 (p.292)

※表②④……2人以上の世帯のうち勤労者世帯。

建物・住居



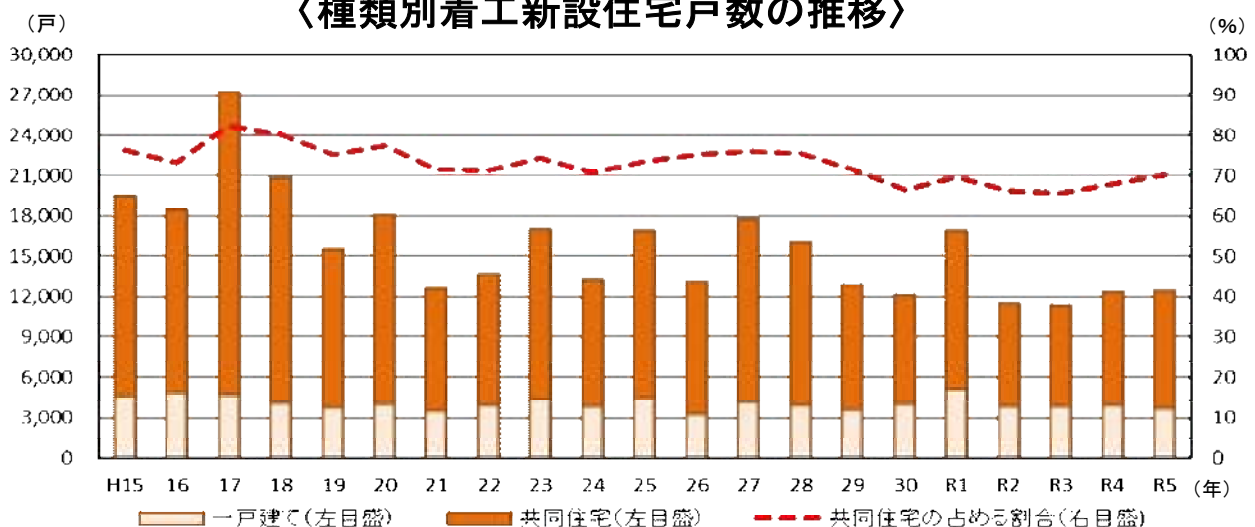
カワサキのココが特徴！

- ◆ 持ち家に占める共同住宅の割合が政令指定都市の中で最も高い【P21 表④】
- ◆ 建築の時期が昭和55年以前（旧耐震基準）の住宅割合が最も低い【P21 表⑤】
- ◆ 腐朽・破損のある空き家の割合が3番目に低い【P21 表⑧】



グラフから分かるカワサキ

〈種別別着工新設住宅戸数の推移〉



- 種別別着工新設住宅戸数の推移をみると、武蔵小杉駅付近の高層マンション着工により、平成17年に共同住宅が大幅に増加してる一方、一戸建ては横ばいとなっています。
- 着工新設住宅のうち共同住宅の占める割合をみると、平成30年以降は7割を下回っていましたが、令和5年に再び7割を超えました。

※建築着工統計調査による推移です。

① (戸)		② (%)		③ (戸)		④ (%)		
着工新設住宅戸数		着工新設住宅に占める 共同住宅の割合		住 宅 総 数		持ち家に占める 共同住宅の割合		
1	東京都区部	101 142	1	大 阪 市	87.4	1	東京都区部	54.4
2	大 阪 市	30 541	2	東京都区部	78.9	2	川 崎 市	51.6
3	横 浜 市	27 889	3	福 岡 市	74.8	3	福 岡 市	49.1
4	名古屋	24 139	4	札幌市	74.0	4	大 阪 市	46.7
5	福岡市	15 465	5	川 崎 市	70.1	5	横 浜 市	41.9
6	札幌市	15 445	6	京 都 市	68.1	6	神 戸 市	41.4
7	川 崎 市	12 502	7	神 戸 市	67.9	7	千 葉 市	38.7
8	さいたま市	12 453	8	名古屋	67.8	8	名古屋	36.5
9	仙台市	9 965	9	堺 市	63.8	9	札幌市	34.6
10	京 都 市	9 753	10	広島市	63.5	10	広島市	31.3
11	広島市	9 130	11	千葉市	62.5	11	さいたま市	30.5
12	神戸市	8 750	12	横 浜 市	62.5	12	北九州市	27.5
13	千葉市	8 147	13	北九州市	59.4	13	仙台市	27.3
14	熊本市	6 365	14	熊本市	54.6	14	相模原市	27.0
15	堺 市	5 932	15	相模原市	52.7	15	堺 市	22.9
16	北九州市	5 740	16	仙台市	51.7	16	京 都 市	22.4
17	相模原市	5 390	17	さいたま市	49.3	17	熊本市	17.0
18	浜松市	5 095	18	岡山市	48.9	18	岡山市	11.7
19	岡山市	5 035	19	静岡市	42.7	19	静岡市	10.5
20	静岡市	4 232	20	浜松市	33.7	20	新潟市	8.3
21	新潟市	3 955	21	新潟市	24.2	21	浜松市	8.0
令和5年建築着工統計調査		令和5年建築着工統計調査 着工新設共同住宅戸数÷着工新設住宅戸数×100		平成30年住宅・土地統計調査		平成30年住宅・土地統計調査 持ち家の共同住宅数÷持ち家総数×100		
X I -3-(1) (p.304)		X I -3-(1) (p.304)		X I -5 (p.308)		X I -12 (p.312)		

⑤	(%)	⑥	(%)	⑦	(%)	⑧	(%)				
建築の時期が昭和55年 以前の住宅割合※		高 齢 者 対 応 型 共同住宅の割合		空 き 家 率		腐朽・破損のある 空き家の割合					
1	堺市	33.6	1	仙台市	61.4	1	大阪市	17.1	1	新潟市	31.6
2	北九州市	30.3	2	相模原市	51.7	2	北九州市	15.8	2	岡山市	27.3
3	京都市	27.2	3	福岡市	19.4	3	岡山市	14.5	3	熊本市	24.6
4	千葉市	26.6	4	大阪市	19.3	4	静岡市	14.4	4	京都市	23.7
5	新潟市	24.3	5	東京都区部	19.0	5	堺市	13.7	5	名古屋市	23.1
6	静岡市	23.5	6	神戸市	16.2	6	神戸市	13.3	6	堺市	23.0
7	大阪市	23.3	7	川崎市	16.1	7	浜松市	13.0	7	北九州市	22.2
8	岡山市	22.1	8	名古屋市	14.6	8	新潟市	12.9	8	広島市	21.0
9	名古屋市	22.0	9	横浜市	14.2	8	京都市	12.9	9	静岡市	20.7
10	広島市	21.7	10	千葉市	12.4	10	名古屋市	12.7	10	福岡市	20.2
11	浜松市	21.2	11	京都市	11.3	11	千葉市	12.1	11	仙台市	19.6
12	神戸市	21.1	12	さいたま市	10.2	12	熊本市	12.0	12	相模原市	19.3
13	東京都区部	19.7	13	広島市	10.0	13	札幌市	11.9	13	浜松市	18.8
13	横浜市	19.7	14	堺市	9.0	13	広島市	11.9	14	神戸市	17.7
15	熊本市	19.2	15	北九州市	8.8	15	仙台市	11.1	15	大阪市	17.2
16	相模原市	17.8	16	札幌市	7.5	16	福岡市	10.5	16	さいたま市	15.8
17	福岡市	16.0	17	熊本市	5.5	17	東京都区部	10.4	17	札幌市	15.6
18	仙台市	15.8	18	岡山市	4.3	17	相模原市	10.4	17	横浜市	15.6
19	さいたま市	15.2	19	新潟市	3.9	19	横浜市	9.7	19	川崎市	15.0
20	札幌市	14.5	20	浜松市	3.2	20	川崎市	9.5	20	千葉市	14.3
21	川崎市	14.0	21	静岡市	2.3	21	さいたま市	9.4	21	東京都区部	13.9
平成30年住宅・土地統計調査 昭和55年以前に建築された居住世帯のある住宅数÷総数※×100		平成30年住宅・土地統計調査 高齢者対応型共同住宅数÷居住世帯のある住宅総数×100		平成30年住宅・土地統計調査 空き家総数÷住宅総数×100		平成30年住宅・土地統計調査 腐朽・破損ありの空き家総数÷空き家総数×100					
X I -6 (p.308)		X I -13 (p.314)		X I -5 (p.308)		X I -14 (p.314)					

※表⑤……昭和56年6月1日に建築基準法施行令が改正され、新耐震基準となった。
総数は建築の時期「不詳」を除く。

警察・消防

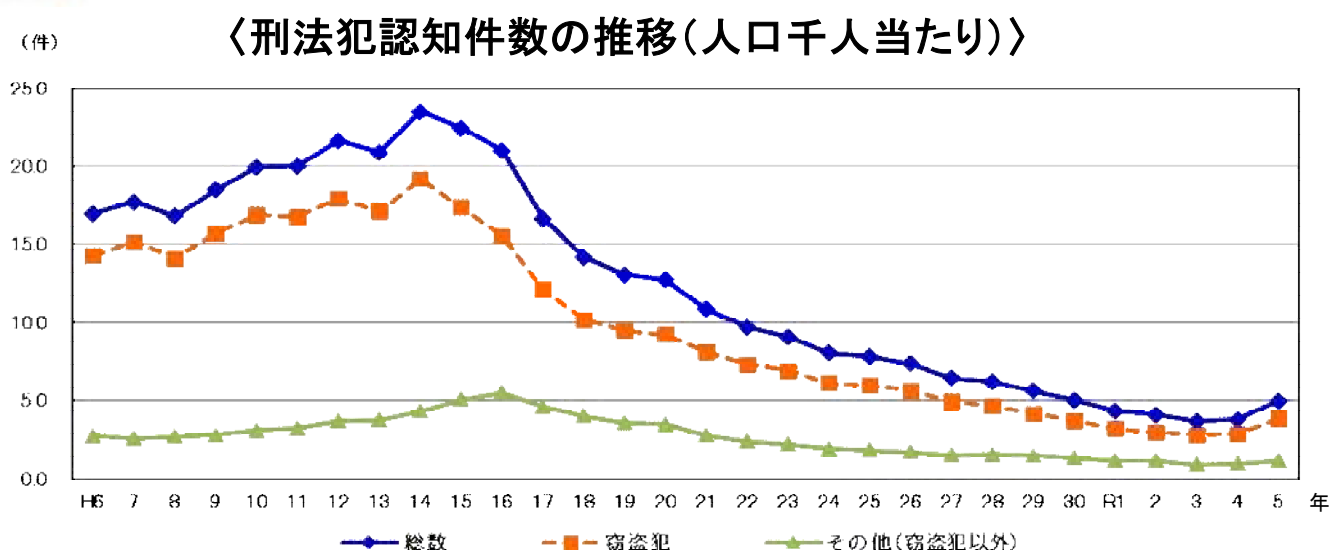


カワサキのココが特徴！

- ◆ 人口10万人当たり救急搬送件数総数が最も少ない【P23 表⑥】
- ◆ 市域面積100km²当たり消防署・出張所数が3番目に多い【P23 表⑦】
- ◆ 火災による死者数が2番目に少ない【P23 表⑧】



グラフから分かるカワサキ



- 人口千人当たりの刑法犯認知件数をみると、平成14年をピークとして令和3年まで、19年連続で減少しておりました。
- また、刑法犯の中で最も多い窃盗犯の人口千人当たり認知件数をみると、令和4年以降、わずかな増加傾向がみられますが、最も高かった平成14年と比較すると、25%以下と低い件数を維持しています。

①	(件)	②	(%)	③	(件)	④	(%)	
人口千人当たり 刑法犯認知件数		刑法犯認知件数に占める 凶 悪 犯 の 割 合		人口10万人当たり 交通事故発生件数		交通事故発生件数のうち 65歳以上第一当事者の割合		
1	大 阪 市	14.2	1	仙 台 市	1.20	1	新 潟 市	29.1
2	名 古 屋 市	8.8	2	熊 本 市	1.14	2	静 岡 市	27.0
3	神 戸 市	8.0	3	横 浜 市	1.03	3	北 九 州 市	25.7
4	福 岡 市	7.7	4	大 阪 市	1.01	4	広 島 市	25.3
5	堺 市	7.6	5	名 古 屋 市	0.95	5	札 幌 市	24.9
6	北 九 州 市	7.3	6	神 戸 市	0.94	6	京 都 市	24.7
7	千 葉 市	7.2	7	東京都区部	0.92	7	浜 松 市	24.6
8	東京都区部	6.8	7	浜 松 市	0.92	8	熊 本 市	24.0
9	さいたま市	6.5	9	岡 山 市	0.88	9	仙 台 市	23.4
9	広 島 市	6.5	10	千 葉 市	0.83	10	千 葉 市	22.8
11	岡 山 市	6.4	11	札 幌 市	0.82	11	東京都区部	22.4
12	札 幌 市	6.0	12	静 岡 市	0.81	12	神 戸 市	22.4
13	相 模 原 市	5.9	13	堺 市	0.79	13	岡 山 市	22.3
14	京 都 市	5.6	14	さいたま市	0.75	14	相 模 原 市	22.2
15	仙 台 市	5.5	14	福 岡 市	0.75	15	横 浜 市	22.1
16	新 潟 市	5.2	16	相 模 原 市	0.71	16	さいたま市	20.8
17	川 崎 市	4.9	17	川 崎 市	0.68	17	福 岡 市	20.8
18	静 岡 市	4.6	18	京 都 市	0.65	18	堺 市	20.1
18	浜 松 市	4.6	18	広 島 市	0.65	19	川 崎 市	19.7
18	熊 本 市	4.6	20	新 潟 市	0.54	20	名 古 屋 市	18.7
21	横 浜 市	4.3	21	北 九 州 市	0.53	21	大 阪 市	18.5
令和5年刑法犯認知件数÷人口 ※×1,000		令和5年凶悪犯の刑法犯認知件 数÷刑法犯認知件数×100		令和5年交通事故発生件数÷人 口※×100,000		令和5年65歳以上が第一当事者の 交通事故発生件数÷交通事故発生 件数×100		
付表2 (p.474)		XⅦ-1 (p.378)		付表2 (p.474)		XⅦ-4 (p.384)		

⑤ (人)		⑥ (件)		⑦ (箇所)		⑧ (人)		
人口10万人当たり 交通事故死傷者数		人口10万人当たり 救急搬送件数		市域面積100km ² 当たり 消防署・出張所数		火災による死者数		
1	浜 松 市	813.0	1	堺 市	7 617	1	東京都区部	56
2	静 岡 市	621.6	2	大 阪 市	7 525	2	大 阪 市	25
3	北 九 州 市	558.0	3	静 岡 市	6 417	3	名 古 屋 市	20
4	福 岡 市	441.7	4	北 九 州 市	6 093	4	横 浜 市	15
5	名 古 屋 市	425.3	5	京 都 市	5 968	5	仙 台 市	14
6	岡 山 市	374.9	6	名 古 屋 市	5 895	6	堺 市	14.0
7	堺 市	372.4	7	千 葉 市	5 855	7	さいたま市	12.0
8	神 戸 市	363.2	8	東京都区部	5 722	8	千 葉 市	9.2
9	大 阪 市	340.4	9	神 戸 市	5 533	9	福 岡 市	8.7
10	相 模 原 市	320.1	10	横 浜 市	5 414	10	相 模 原 市	6.4
11	熊 本 市	279.5	11	熊 本 市	5 409	11	熊 本 市	5.9
12	札 幌 市	268.2	12	さいたま市	5 260	12	京 都 市	5.7
13	さいたま市	263.9	13	新 潟 市	5 248	13	神 戸 市	5.4
14	千 葉 市	250.5	14	福 岡 市	5 182	14	北 九 州 市	5.1
15	東京都区部	246.8	15	広 島 市	5 067	15	札 幌 市	4.5
16	横 浜 市	237.3	16	札 幌 市	5 045	15	新 潟 市	4.5
17	仙 台 市	223.2	17	仙 台 市	4 926	17	広 島 市	4.4
18	川 崎 市	212.9	18	相 模 原 市	4 923	18	仙 台 市	3.3
19	京 都 市	185.5	19	浜 松 市	4 912	19	岡 山 市	2.4
20	広 島 市	177.9	20	岡 山 市	4 831	20	静 岡 市	2.3
21	新 潟 市	174.8	21	川 崎 市	4 587	21	浜 松 市	1.6
令和5年交通事故死者・負傷者数 ÷人口※×100,000		令和5年救急搬送件数÷人口※ ×100,000		令和5年消防署数・出張所数÷市 域面積※×100		令和5年		
付表2 (p.474)		XⅦ-13 (p.392)		XⅦ-12-(1) (p.390)		XⅦ-12-(2) (p.390)		

※表①③⑤⑥……人口は令和5年10月1日現在。

※表⑦……市域面積は令和5年10月1日現在。

生活



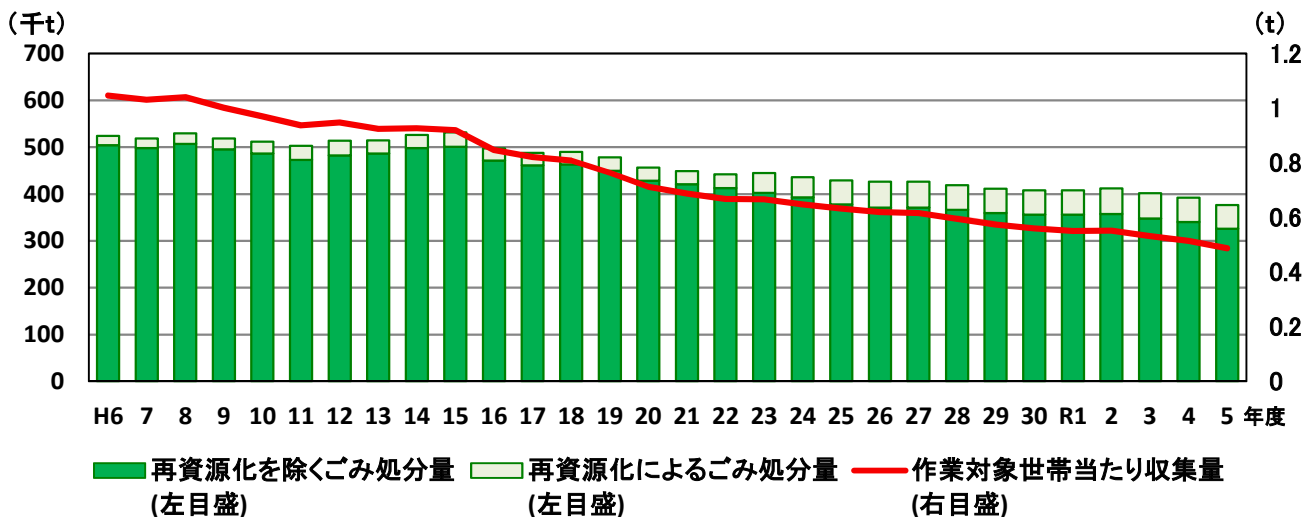
カワサキのココが特徴！

- ◆ 市長（都知事）選挙投票率が政令指定都市で最も高い【P25 表①】
- ◆ 人口当たりごみ収集量が最も少ない【P25 表②】
- ◆ 人口10万人当たり生活習慣病による死亡者数が福岡市に次いで少なく、人口千人当たり要介護・要支援認定者数が最も少ない【P25 表④⑤】



グラフから分かるカワサキ

〈再資源化によるごみ処分量とそれ以外のごみ処分量、作業対象世帯当たり収集量の推移〉



- 過去30年間の「再資源化を除くごみ処分量」をみると、平成16年度からは減少傾向となる一方、「再資源化によるごみ処分量」については、平成17年度から増加傾向となり、平成25年度以降は毎年5万トンを超えています。
- 作業対象世帯当たりの収集量は、30年間で半分以上削減されています。

① (%)	② (t)	③ (人)	④ (人)
市長(都知事)選挙 投票率※	人口当たりごみ収集量	人口10万人当たり 一般病院の1日平均外来患者数	人口10万人当たり 生活習慣病による死亡者数
1 東京都 60.62	1 北九州市 0.348	1 札幌市 1275.2	1 新潟市 655.1
2 川崎市 57.66	2 新潟市 0.342	2 熊本市 1253.7	2 静岡市 640.3
3 神戸市 53.79	3 熊本市 0.339	3 岡山市 1205.9	3 北九州市 635.7
4 札幌市 50.99	4 大阪市 0.336	4 京都市 1175.6	4 堺市 610.4
5 浜松市 49.44	5 千葉市 0.335	5 大阪市 1062.4	5 札幌市 595.5
6 横浜市 49.05	6 福岡市 0.320	6 北九州市 1053.6	6 京都市 586.6
7 大阪市 48.33	7 仙台市 0.312	7 新潟市 1021.9	7 神戸市 569.5
8 静岡市 45.61	8 神戸市 0.300	8 神戸市 1015.3	8 大阪市 562.3
9 相模原市 45.55	9 東京都区部 0.296	9 仙台市 994.9	9 千葉市 550.5
10 千葉市 45.03	10 静岡市 0.295	10 東京都区部 977.8	10 浜松市 550.4
11 名古屋市 42.12	11 堺市 0.292	11 福岡市 968.0	11 相模原市 538.1
12 京都市 41.67	12 さいたま市 0.288	12 名古屋市 925.4	12 広島市 520.2
13 北九州市 38.50	12 広島市 0.288	13 相模原市 912.9	13 仙台市 516.0
14 広島市 34.53	14 岡山市 0.287	14 浜松市 899.0	14 岡山市 500.6
15 福岡市 34.31	15 相模原市 0.285	15 千葉市 888.9	15 熊本市 496.3
16 堺市 34.12	16 札幌市 0.282	16 広島市 829.6	16 横浜市 490.8
17 岡山市 34.01	17 名古屋市 0.263	17 静岡市 755.1	17 名古屋市 481.8
18 新潟市 32.10	18 京都市 0.258	18 堺市 738.1	18 東京都区部 440.3
19 仙台市 29.09	19 浜松市 0.253	19 川崎市 736.0	19 さいたま市 432.2
20 さいたま市 28.70	20 横浜市 0.246	20 横浜市 712.9	20 川崎市 421.3
21 熊本市 28.26	21 川崎市 0.243	21 さいたま市 692.5	21 福岡市 412.0
令和6年9月末時点で最新の市長 (都知事)選挙状況	令和5年度ごみ収集量総数÷人口※	令和4年 (一般病院外来患者延数÷365 日)÷人口※×100,000	令和5年人口動態調査 生活習慣病死亡者数÷人口※× 100,000
XX-4 (p.457)	XV-10 (p.362)	付表2(p.474)	付表2 (p.474)

⑤ (人)	⑥ (円)	⑦ (施設)	⑧ (%)
人口千人当たり 要介護・要支援認定者数	厚生年金保険の 平均標準報酬月額	市域面積100km ² 当たり保育所 等・認定こども園施設数	水道事業における耐震化 状況の耐震適合率
1 堺市 73.4	1 川崎市 384 140	1 東京都区部 549.6	1 川崎市 88.1
2 北九州市 73.0	2 東京都区部 348 436	2 川崎市 390.0	2 相模原市 83.7
3 京都市 69.6	3 神戸市 347 932	3 大阪市 365.2	3 名古屋市 80.7
4 大阪市 68.0	4 横浜市 347 803	4 横浜市 275.8	3 熊本市 80.7
5 神戸市 64.1	5 大阪市 333 799	5 さいたま市 240.5	5 神戸市 76.0
6 静岡市 63.2	6 名古屋市 331 262	6 名古屋市 235.2	6 仙台市 75.9
7 札幌市 61.5	7 京都市 322 625	7 堺市 155.5	6 さいたま市 75.9
8 新潟市 60.3	8 浜松市 319 706	8 福岡市 133.6	8 横浜市 71.5
9 岡山市 59.0	9 さいたま市 318 613	9 千葉市 131.7	9 東京都区部 69.6
10 熊本市 56.4	10 相模原市 318 441	10 神戸市 88.3	10 大阪市 66.8
11 浜松市 53.8	11 堺市 317 862	11 熊本市 68.4	11 千葉市 65.6
12 名古屋市 51.9	12 広島市 314 718	12 相模原市 63.2	12 新潟市 65.2
13 相模原市 51.3	13 静岡市 311 952	13 北九州市 61.3	13 福岡市 57.4
14 千葉市 51.0	14 仙台市 305 263	14 仙台市 54.4	14 浜松市 56.2
15 広島市 50.9	15 新潟市 304 704	15 京都市 50.7	15 札幌市 54.5
16 横浜市 50.3	16 千葉市 304 510	16 札幌市 49.9	16 岡山市 53.9
17 仙台市 47.6	17 北九州市 304 047	17 新潟市 39.1	17 北九州市 51.0
18 東京都区部 45.4	18 福岡市 302 503	18 広島市 34.6	18 堺市 49.5
19 福岡市 44.8	19 札幌市 295 707	19 岡山市 24.8	19 静岡市 40.9
20 さいたま市 44.7	20 岡山市 293 143	20 静岡市 15.6	20 京都市 40.8
21 川崎市 41.3	21 熊本市 281 775	21 浜松市 12.9	21 広島市 38.2
令和5年度要介護・要支援認定者 数÷人口※×1,000	令和5年度	令和5年保育所・地域型保育事業・ 認定こども園施設数÷市域面積※ ×100	令和5年度末 耐震適合性のある管の延長÷基幹 管路総延長×100
XVI-13 (p.374)	XVI-10 (p.372)	XVI-4,5,6 (p.366)	XIII-1 (p.332)

※表①……東京都全域を対象とする。
 ※表②④⑤……人口は令和5年10月1日現在。
 ※表③……人口は令和4年10月1日現在。
 ※表⑦……市域面積は令和5年10月1日現在。

【参考】「カワサキをカイセキ！」引用元 令和5年版 大都市比較統計年表 目次

I.土地及び気象	1.位置,面積及び市域の高低 2.都市計画区域面積 3.地目別有租地面積 4.気象概況 5.月別平均気温と降水量
II.人口	1.世帯数及び人口の推移 2.区別世帯数及び人口 3.現在の市域による国勢調査の世帯数及び人口 4.国籍・地域別外国人住民数 5.人口移(異)動状況 6.母の年齢(5歳階級)別出生数 7.人口動態 8.年齢(5歳階級),男女別死亡数(人口動態統計) 9.年齢(5歳階級),男女別人口 10.労働力状態(8区分),男女別15歳以上人口 11.従業上の地位(8区分),産業(大分類),男女別15歳以上就業者数 12.職業(大分類),男女別15歳以上就業者数 13.昼間人口の流入流出状況 14.昼間人口及び夜間人口における産業(大分類)別15歳以上就業者数
III.事業所	1.産業(大分類),経営組織別事業所数及び従業上の地位別従業者数 2.産業(中分類)別民営事業所数及び従業者数 3.産業(大分類),従業者規模別民営事業所数及び従業者数 4.企業産業(大分類),資本金階級(10区分)別会社企業数
IV.農業	1.組織形態別経営体数(農業経営体) 2.経営耕地面積規模別経営体数(農業経営体) 3.種類別経営耕地面積(農業経営体) 4.農産物販売金額規模別経営体数(農業経営体) 5.販売目的の家畜等を飼養している経営体数と飼養頭羽数(農業経営体)
V.工業	1.事業所数,従業者数,事業に従事する者の人件費及び派遣受入者に係る 人材派遣会社への支払額,原材料・燃料・電力の使用額等及び製造品出荷額等 2.産業中分類別事業所数,従業者数,事業に従事する者の人件費及び派遣受入者に係る 人材派遣会社への支払額,原材料・燃料・電力の使用額等,製造品出荷額等, 生産額及び付加価値額 3.産業中分類別事業所数,在庫額及び有形固定資産額(従業者30人以上の事業所) 4.従業者規模別事業所数,従業者数,製造品出荷額等及び付加価値額
VI.商業	1.産業(中分類)別事業所数(従業者規模別),従業者数及び年間商品販売額等 2.小売業の売場面積規模(12区分)別事業所数及び年間商品販売額 3.大型小売店販売額等 4.中央卸売市場の取扱状況
VII.貿易	1.船種別入港船舶隻数及び総トン数 2.コンテナ貨物取扱数量 3.品種別海上輸(移)出入貨物数量 4.外国貿易品目別海上輸出入金額
VIII.金融	1.市(都)内銀行の主要勘定残高 2.信用保証状況
IX.物価及び家計	1.消費者物価指数 2.消費者物価地域差指数 3.1世帯当たり年平均1か月間の消費支出金額(二人以上の世帯) 4.1世帯当たり年平均1か月間の収入と支出(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)
X.労働	1.労働組合数及び組合員数 2.職業紹介状況(パートタイムを含む) 3.中高年齢者職業紹介状況(常用のみ) 4.日雇の職業紹介状況 5.パートタイム関係職業紹介状況 6.新規学校卒業者の職業紹介状況 7.一般雇用保険給付人員及び給付額 8.日雇雇用保険給付人員及び給付額 9.就業状態,教育,年齢階級別15歳以上人口 10.産業,所得別自営業主及び雇用者数 11.産業,従業上の地位・雇用形態,起業の有無,年間就業日数, 就業の規則性,週間就業時間別有業者数 12.職業,従業上の地位・雇用形態,起業の有無,年齢別有業者数 13.産業,従業上の地位,年齢別有業者数 14.世帯の収入の種類,世帯所得別世帯数 15.転職希望理由,求職活動の有無別転職希望者数(有業者)
X I.建物及び住居	1.建物 2.用途,構造別免税点以上の建物数 3.着工新設住宅戸数及び延床面積 4.公営・都市再生機構賃貸住宅数 5.居住世帯の有無別住宅数及び住宅以外で人が居住する建物数 6.住宅の建築の時期別住宅数 7.住宅数,住宅に居住する世帯の種類(4区分)別世帯数及び世帯人員 8.延べ面積別住宅数 9.住宅・土地の所有状況別普通世帯数

	10.権利取得の相手方(6区分)別現住居敷地所有主世帯数 11.敷地面積(11区分)別一戸建及び長屋建の住宅数 12.所有の関係・建て方別住宅数及び1住宅当たりの延べ面積 13.高齢者等のための設備状況(13区分)別住宅数 14.空き家の種類(4区分)、腐朽・破損の有無別空き家数 15.省エネルギー設備等(7区分)別住宅数 16.平成26年以降における住宅の耐震診断の有無(3区分)、耐震改修工事の状況(6区分)別持ち家数
XⅡ.運輸及び通信	1.種類別道路の延長及び面積 2.道路の舗装状況 3.幅員別道路延長 4.橋りょう数、橋長及び橋面積 5.高速自動車国道の状況 6.交通手段別市(都)内駅の乗車人員 7.市(都)営バスの営業状況 8.高速鉄道(地下鉄)の営業状況 9.JR貨物市(都)内駅貨物発着数量 10.内外航路乗降客数 11.市(都)内タクシーの営業状況 12.自動車台数及び市(都)内有料駐車場数 13.郵便概況 14.加入電話契約数及び公衆電話設置数等 15.インターネット契約数等
XⅢ.上・下水道	1.上水道の概況 2.下水道施設及び普及状況
XⅣ.教育及び文化	1.幼稚園 2.幼保連携型認定こども園 3.小学校 4.中学校 5.高等学校 6.短期大学(高等専門学校を含む) 7.大学 8.特別支援学校、専修学校及び各種学校 9.中学校卒業後の状況 10.高等学校卒業後の状況 11.公立小・中学校の校地及び学校建物 12.公園数及び面積 13.公営プール数及び公立学校プールの保有校数 14.公立図書館数及び閲覧人員等 15.博物館館種別施設数 16.宗教法人数 17.国宝及び重要文化財数 18.娯楽場数
XⅤ.衛生	1.医療施設従事者数 2.地域保健事業の実施状況 3.医療施設数 4.死因別死亡数 5.死因別乳児(1歳未満)死亡数 6.死因別幼児(1～4歳)死亡数 7.感染症及び食中毒患者数 8.大気汚染 9.清掃用機材数 10.ごみの収集及び処分状況 11.し尿の収集及び処分状況
XⅥ.民生	1.社会福祉関係施設等数 2.生活保護法による種類別被保護人員、実世帯数及び実人員 3.生活保護法による種類別保護費等 4.保育所の概況 5.地域型保育事業の概況 6.認定こども園の概況 7.身体障害者数 8.精神障害者数及び知的障害者数 9.国民年金 10.厚生年金保険 11.国民健康保険給付状況等 12.後期高齢者医療給付状況等 13.介護保険事業による要介護(要支援)認定者数 14.介護保険給付決定状況
XⅦ.警察・司法及び消防	1.犯罪の認知及び検挙状況 2.少年犯罪検挙(触法少年補導)状況 3.第一当事者別交通事故発生件数及び死傷者数(人身事故のみ) 4.第一当事者の年齢階級別交通事故発生件数(人身事故のみ) 5.第一当事者による免許取得後の経過年数別交通事故発生件数(人身事故のみ) 6.第一当事者の法令違反別交通事故発生件数(人身事故のみ) 7.年齢別交通事故死傷者数 8.民事・行政事件取扱件数 9.刑事事件取扱人員 10.家事事件取扱件数 11.少年保護事件取扱人員 12.消防施設等及び火災状況 13.救急活動状況
XⅧ.市(都)民経済計算	1.経済活動別市(都)内総生産(生産側) 2.市(都)民所得の分配 3.市(都)内総生産(支出側)
XⅨ.財政	1.一般会計歳入歳出額 2.特別会計歳出額 3.公営企業特別会計歳出額 4.市(都)税調定額及び収入済額 5.地方債現在高 6.普通会計歳入歳出決算額
XⅩ.選挙及び職員	1.選挙人名簿及び在外選挙人名簿登録者数 2.衆議院議員選挙投票状況(小選挙区) 3.参議院議員選挙投票状況(選挙区) 4.市長(都知事)選挙投票状況 5.市(都)議会議員選挙投票状況 6.市(都)職員数
付表1	公共施設・サービス主要指標
付表2	社会・人口統計体系指標

各都市の概要

都 市	所在地	市制施行 年 月 日	市 制 施 行 当 時			政令指定都市 への移行 年 月 日
			人 口	世 帯	市域面積	
単 位	—	—	人	世帯	km2	—
札 幌 市	札幌市中央区北1条西2丁目	大正11. 8. 1	127 044	22 915	24. 17	昭和47. 4. 1
仙 台 市	仙台市青葉区国分町3丁目7番1号	明治22. 4. 1	86 352	16 806	17. 27	平成元. 4. 1
さいたま市	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号	平成13. 5. 1	1 034 985	408 440	168. 33	平成15. 4. 1
千 葉 市	千葉市中央区千葉港1番1号	大正10. 1. 1	33 887	6 918	15. 22	平成4. 4. 1
東 京 都	東京都新宿区西新宿2丁目8番1号	明治22. 5. 1	1 375 937	303 193	72. 52	—
川 崎 市	川崎市川崎区宮本町1番地	大正13. 7. 1	48 394	9 339	22. 23	昭和47. 4. 1
横 浜 市	横浜市中区本町6丁目50番地の10	明治22. 4. 1	116 193	25 849	5. 40	昭和31. 9. 1
相 模 原 市	相模原市中央区中央2丁目11番15号	昭和29. 11. 20	80 374	16 736	90. 77	平成22. 4. 1
新 潟 市	新潟市中央区学校町通一番町602番地1	明治22. 4. 1	43 911	10 062	12. 22	平成19. 4. 1
静 岡 市	静岡市葵区追手町5番1号	平成15. 4. 1	701 769	259 522	1 374. 05	平成17. 4. 1
浜 松 市	浜松市中区元城町103番地の2	明治44. 7. 1	36 782	6 940	8. 66	平成19. 4. 1
名 古 屋 市	名古屋市中区三の丸三丁目1番1号	明治22. 10. 1	157 496	48 049	13. 34	昭和31. 9. 1
京 都 市	京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488	明治22. 4. 1	279 165	63 682	29. 77	昭和31. 9. 1
大 阪 市	大阪市北区中之島1丁目3番20号	明治22. 4. 1	472 247	100 179	15. 27	昭和31. 9. 1
堺 市	堺市堺区南瓦町3番1号	明治22. 4. 1	47 667	9 152	3. 67	平成18. 4. 1
神 戸 市	神戸市中央区加納町6丁目5番1号	明治22. 4. 1	134 704	34 268	21. 28	昭和31. 9. 1
岡 山 市	岡山市北区大供一丁目1番1号	明治22. 6. 1	47 564	9 581	5. 77	平成21. 4. 1
広 島 市	広島市中区国泰寺町1丁目6番34号	明治22. 4. 1	83 387	23 824	26. 95	昭和55. 4. 1
北 九 州 市	北九州市小倉北区城内1番1号	昭和38. 2. 10	1 024 595	252 903	452. 22	昭和38. 4. 1
福 岡 市	福岡市中央区天神一丁目8番1号	明治22. 4. 1	50 847	9 440	5. 09	昭和47. 4. 1
熊 本 市	熊本市中央区手取本町1番1号	明治22. 4. 1	42 725	11 797	5. 55	平成24. 4. 1

令和5年版 大都市データランキング カワサキをカイセキ！

令和7（2025）年7月発行

発 行 川 崎 市

編 集 総務企画局都市政策部統計情報課

川崎市川崎区宮本町1番地

T E L 044(200)2068

F A X 044(200)3747

「カワサキをカイセキ！」は、川崎市ホームページでも御覧になることができます。

川崎市 統計情報

🔍 検索



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市